

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ21桂川・相模川]

2010年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のごあいさつ

真の調和をめざして

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、未曾有の大災害が発生し、自然の猛威の前では、人間はなすすべがないということを見せつけられました。地震の規模もさることながら、津波の大きさも、原子力事故も想定外。そして亡くなられた人の多さも…。お亡くなりになった方々に対し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

さて、この災害は我々に様々なことを投げかけたと思います。被災者の支援・補償・心のケアは？ ガレキの撤去やまち・産業の復興は？ 今後の地震への備えは？ 津波対策の規模・方法は？ まちの防災対策は？ 安全・安定した電力確保は？ 安全・安定した水や食料の確保は？ そして、自然と人間との関係は？

これらへの答えは簡単ではありませんが、共通していることは、“過信は禁物”、“ハードだけではなくソフトとの組み合わせが必要”、“特定の誰かだけが行うのではなく、みんなで連携して”ではないでしょうか。これらは、桂川・相模川にとっても、また流域協議会の活動にとっても全く同じです。被災者の皆さんに一刻も早く笑顔が戻るように支援しつつ、流域協議会内外のさらなる連携を進めましょう。

【市民部会 宮野 貴】

赤トンボで情報発信！

泉橋酒造では「酒造りは米作りから」をモットーに、地元・神奈川県海老名市での酒米栽培を手掛け、お酒を通じて田んぼの多面的価値を発信しています。去年は、田んぼの一角に、トンボ池を作りました。用水路の水は冬場途絶えてしまいましたが、酒造りの中で使用した水を自社の排水処理施設で綺麗にして、トンボ池に注水しています。先日の調査でも、たくさんの生き物たちが棲みついていることが確認されています。また、赤トンボをシンボルマークにしてラベルやパンフレット、看板などに使っています。赤トンボは田んぼで生まれ育つ生き物なので、生息する環境を確保し、農薬を減らすことで、生息数が増えてきます。日頃農業のことに接点がない人々にも、例えば子供たちにもわかりやすく訴えかけることができるので、酒造りを通じて、自然との共存を働きかけていきたいと思っております。

【事業者部会 泉橋酒造 橋場 友一】

未来を拓く源流新時代の幕開け

道志村は、山梨県の東南端に位置し、神奈川県と接する東西28km、南北4kmの道志七里と呼ばれる緑豊かな源流の村です。

環境問題が世界的問題となっている現代、森林の持つ多様な機能を最大限に生かす持続可能な循環型社会にふさわしい森林計画・管理経営に大きな期待が寄せられています。しかし、源流地域は少子・高齢化により過疎化が進行し、環境面での管理不足等様々な弊害を引き起こし、源流地域に暮らす者だけでは対処できない状況となっています。豊かな自然に恵まれた源流を確実に次世代へ引き継ぎ、源流域の役割や存在、可能性等全国に向けて水源の大切さを発信するため、平成22年10月「未来を拓く源流新時代の幕開け」をテーマに「第1回全国源流サミット」を開催しました。開催にあたり、桂川・相模川流域協議会の後援をいただき、また多くの会員の皆様に御参加いただきました事を心より感謝申し上げます。おかげさまで、意義深いサミットとして閉会することができました。今後も清流を維持するために、上下流の交流・連携を推進し、森林整備を始めとする国土保全に努めたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

【行政部会 道志村長 大田 昌博】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念	3
○ 2010年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 専門部会の開催	9
ア アジェンダ専門部会	9
イ 森づくり専門部会	10
2 桂川・相模川流域シンポジウム	13
(実施状況マップ)	18
3 2010 年度環境調査事業	19
シナダレスズメガヤ生息場所調査	19
環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告	22
4 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2010	23
5 流域データベース化共同事業	28
6 会報誌の発行事業	30
7 ホームページ運営事業	33
8 地域協議会の活動	34
(1) 桂川・東部地域協議会	34
(2) さがみはら地域協議会	36
(3) 相模川湘南地域協議会	38
(4) 相模川よこはま地域協議会	40
9 外部との交流・連携	42
○ 資料	47

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定

2010 年度の主な行事の概要



茂倉ダム

5月22日（土）
2010年度総会
【サンエール相模原
（神奈川県相模原市）】

8月27日（金）
「茂倉ダム撤去現場の見学会」
【群馬県みなかみ町】

4月

5月

6月

7月

8月

9月

通年
クリーンキャンペーン

6月6日（日）
「身近な水環境の
全国一斉調査」に参加
【流域各地】

9月25日（土）～26日（日）
桂川・相模川流域シンポジウム
「川は誰のものか」
【相模川三川合流地点の河原
（神奈川県厚木市）】

地域協議会の活動

桂川・東部地域協議会	4月25日…総会及び講演会「河川への影響の少ない建物清掃について」、5月1日…田原の滝クリーンキャンペーン（都留市田原の滝）、8月18日…桂川水底清掃活動（大月市猿橋近隣公園）、10月23日…源流サミットに参加（山梨県道志村）
相模川湘南地域協議会	4月11日…総会及び交流会、5月16日…相模川クリーンキャンペーン（相模川河口茅ヶ崎側）、6月6日…身近な水環境の一斉調査、10月16日…講演会「水と川と農業」、11月1日…あつぎ環境フェアに参加、2月20日…野鳥観察会と講演会「湘南の野鳥」、通年…他団体・自治体が開催するイベントへの参加やパネル展示を実施



桂川・相模川流域シンポジウム

10月

11月

12月

1月

2月

3月

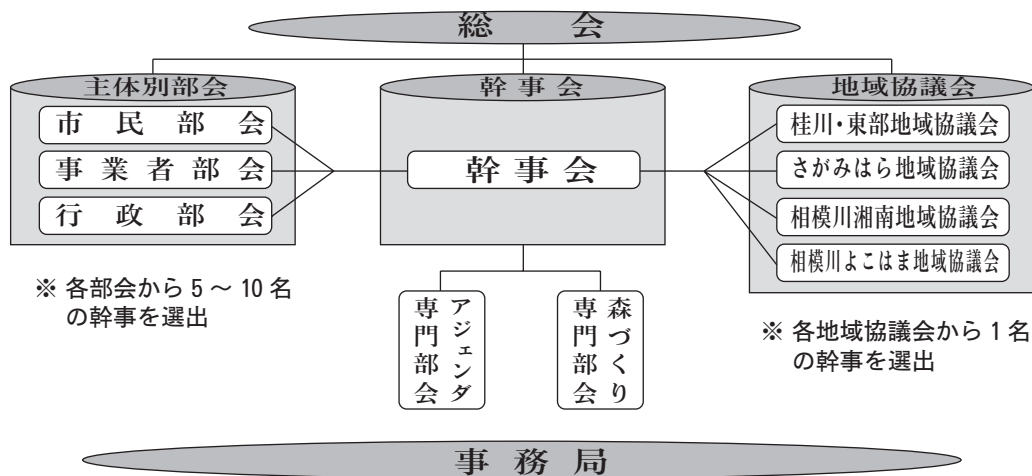


クリーンキャンペーン

1月22日（土）
森づくりシンポジウム
「水源林の行方～山梨の水源林は？」
【都留文科大学(山梨県都留市)】

さがみはら地域協議会	5月15日…「松茸山ハイキング」、10月15、16日…相模原市「生活消費展」に参加（橋本駅ミウ5階ホール）、11月27日…総会、1月23日…新磯野の緑地ごみ清掃への参加、通年…カワラノギク再生事業への参加、環境省里地モニタリング1000調査への参加、環境調査「外来植物シナダレスズメギヤ」の調査
相模川よこはま地域協議会	4月3、4日…全国植樹祭サテライトイン相模原、5月12日…総会及び講演会「稲の栽培と環境保全について」、5月23日…全国植樹祭秦野、5月30日…全国一斉水質調査、6月5、6日…「アジェンダの日」に出展参加、9月19日…川崎ネイチャーフェスティバルに出展参加、10月22日～24日…「森林循環フェア2010」に参加、その他桂川・相模川拡大流域圏内の諸活動への参加

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

1 総会・部会等の開催

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 会議開催状況

「アジェンダ 21 桂川・相模川」の推進、実行のための行動指針・行動計画の検討等を中心に、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会）及び専門部会を開催しました。

ア 2010 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹 事 会	1	1	1		1		1		1		1		7
専 門 部 会				1					1	1			3
市 民 部 会	1		1		1	1		1		1	1		7
事業者部会	1												1
行 政 部 会	1												1
計	4	2	2	1	2	1	1	1	2	2	2	0	20

イ 会議等の概要

(ア) 総会

- 定期総会【5月22日（土）サンエールさがみはら、出席者49名】
《講演》「森林と水質、水量の関係について」
東京大学愛知演習林 蔵治光一郎教授
《地域協議会交流会》 各地域協議会からの活動報告
《市民による事業報告》「環境調査事業（田んぼの生きもの調査）」大木氏
《議案》（第1号）2009年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
（第2号）2010年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
（第3号）役員改選について

(イ) 幹事会（※ 議題については、主なものを記載）

- 第1回【4月15日（木）八王子市クリエイティブホール、出席者22名】
・2009年度決算報告（案）、2010年度予算（案）について
- 第2回【5月14日（金）八王子市クリエイティブホール、出席者12名】
・2010年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第3回【6月24日（木）八王子市クリエイティブホール、出席者15名】
・定期総会について
- 第4回【8月26日（木）八王子市クリエイティブホール、出席者10名】
・各種事業の報告について
- 第5回【10月28日（木）八王子市クリエイティブホール、出席者17名】
・各種事業・会議の報告について
- 第6回【12月20日（月）八王子市クリエイティブホール、出席者19名】
・2010年度予算について
- 第7回【2月3日（木）八王子市クリエイティブホール、出席者15名】
・2010年度予算について
- 第8回 ※東日本大震災のため中止

(ウ) 専門部会

a アジェンダ専門部会

○ 第1回アジェンダ専門部会

【7月27日(火) 八王子市クリエイトホール、出席者12名】

- ・桂川・相模川流域における水質汚濁負荷量調査について

○ 第2回アジェンダ専門部会

【12月20日(月) 八王子市クリエイトホール、出席者23名】

- ・「水源環境保全・再生第2期実行5か年計画(素案)」について
- ・県民フォーラムの開催結果について
- ・桂川・相模川汚濁負荷量調査における県外上流域の負荷量について
- ・湖沼指定等について
- ・「生活排水処理施設整備構想」の改訂について

b 森づくり専門部会

○ 森づくりシンポジウム「水源林の行方～山梨の水源林は？」

【1月22日(土) 都留市(都留文科大学)、出席者60名】

《講演》

「林業公社問題とは何か」

都留文科大学 泉 桂子准教授

「増加する山林売買と土地制度の盲点」 東京財団 吉原 桂子研究員

(エ) 市民部会 (※ 議題については、主なものを記載)

○ 第1回【4月3日(土) サンエールさがみはら、出席者8名】

- ・定期総会について
- ・各種関連事業の報告

○ 第2回【6月5日(土) サンエールさがみはら、出席者10名】

- ・定期総会について
- ・2010年度事業計画について
- ・横浜国大、雨宮先生のアオコ論の検討

○ 第3回【8月7日(土) 相模原市環境情報センター、出席13名】

- ・今年度事業計画について

○ 第4回【9月11日(土) 八王子市クリエイトホール、出席者11名】

- ・今年度事業の経過報告
- ・流域シンポジウムについて

○ 第5回【11月6日(土) サンエールさがみはら、出席11名】

- ・9月11日以降の事業の活動等の報告
- ・流域シンポジウムの反省と来年に向けて

○ 第6回【1月8日(土) 八王子市クリエイトホール、出席者12名】

- ・市民部会の運営について
- ・来年度事業についての意見交換

○ 第7回【2月5日(土) 八王子市クリエイトホール、出席者7名】

- ・来年度事業計画についての提案

○ 第8回 ※東日本大震災のため中止

(オ) 事業者部会 (※ 議題については、主なものを記載)

○ 第1回【4月21日(水) 八王子市クリエイトホール、出席者16名】

- ・2010年度予算(案)、2009年度決算(案)、総会について

(カ) 行政部会 (※ 議題については、主なものを記載)

○ 第1回【4月21日(水) 八王子市クリエイトホール、出席者10名】

- ・2010年度予算(案)、2009年度決算(案)、総会について

(2) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：小西 一郎)

(ア) 第1回アジェンダ専門部会 (2010年7月27日)

議題①「桂川・相模川流域における水質汚濁負荷量調査について」(水源環境保全課)

議題②「環境省の類型指定に係る発生負荷量検討調査について」(小西一郎)

a 開催の経緯

アジェンダ専門部会ではこの数年間、毎年「かながわ水源環境保全・再生施策」に関して検討を進めてきた。施策の事務局担当が企画部土地水資源対策課から環境農政部緑政課へと2009年4月1日より変更されたばかりだったにも関わらず、2010年4月1日からは環境農政局水・緑部水源環境保全課へと更に変更。今度はわが桂川・相模川流域協議会とも同じ部署が担当事務局となる。

ところで議題①の調査は、かながわ水源環境保全再生施策に基づく「第1期実行5か年計画」12項の事業のうち10番目事業の1つとして、唯一上流域の桂川流域の水質を対象に実施されてきたもので、そのうちの汚濁負荷削減対策を実施した場合の効果を検証するものとして実施されてきた事業であり、市民側から「まとまったのであれば説明して欲しい」と申し入れてきた議題である。以下次の環境省の調査(国の調査)と区別して「県の調査」と略称する。

議題②は、環境省の調査で、「国の調査」と略称。富栄養化でアオコの発生の著しい渡良瀬湖等とともに相模湖、津久井湖を取り上げ、河川から湖沼へ類型指定変更の作業に入ってきたが、その基本となるデータを得るため行ったのがこの調査である。

- b 議題①の県の調査では、「かながわ水源環境保全・再生施策」の中の「第1期実行5か年計画」でスポイルしてきた桂川流域の水質汚濁量削減対策の是非を検討するものとしての調査である。市民側の関心は、当然この調査結果により「第2期実行5か年計画」の対策に反映され、水源環境保全再生施策大綱で約束されていた相模湖・津久井湖のアオコ対策が具体的に実行されていくことにある。

しかしこの調査結果を見ると、桂川の水が相模湖へ入る流入点を「日連大橋の地点」、すなわち相模湖の湛水域に数キロも入った地点に取ってみたり、桂川流域の負荷量の削減についても、減少率を相模川河口までの相模川全体流域と比較してみせて、それほど減っていないようにみせたりしている。

議題②の国の調査では、桂川の柄杓流川との合流点直上流富士見橋より上流の水量全体を湧水由来であると仮定して、水質的にリン・窒素濃度の高い忍野八海の水質と同等に仮定するなど過大な前提のもと、相模湖に入ってくる桂川の水質、窒素・リン濃度の4割が湧水由来である等とする問題点をもっている。しかし、相模湖は完成した時から湧水の影響は受けていたが、完成後20年間以上は、アオコは発生していなかったことも事実である。桂川のリン・窒素の由来がほぼ湧水だけであれば、アオコは発生しないのである。

何はともあれ、国の調査には「山林からの負荷量は小さいものと考えられる」と明記されており、山林の汚濁負荷原単位もT-N 6.6g/ha/day、T-P 0.08g/ha/dayと非常に小さな値となっている。これからすると、桂川・相模川流域では山林に何らかの手当てをしても、相模湖・津久井湖のアオコ対策にはあまり寄与しないということになる。

神奈川県では、今後の原単位として、ほとんどは国の調査結果を使用するが、山

林の原単位だけは今回の県の調査結果を使用すると言っている。国の湖沼指定は受け入れざるを得ないが、国の山林の原単位だけは受け入れられないと？

(イ) 第2回アジェンダ専門部会（2010年12月20日）

議題①「第2期水源環境保全・再生実行5か年計画＜素案＞について」

議題②「県民フォーラム（in 大月）開催結果について」

議題③「桂川・相模川汚濁負荷量の調査における県外上流域の負荷量について」

議題④「相模湖・津久井湖の湖沼指定等について」

議題⑤「生活排水処理施設整備構想の改訂について」

a 開催の経緯

①は、平成19年度からはじめられた第1期水源環境保全・再生実行5か年計画が平成24年3月に期限がくるので、それまでに第2期実行5か年計画を策定する必要があり、平成22年9月議会に骨子案を提示、10～11月にパブリックコメント（以下、パブコメとする。）実施、12月議会に素案を提示、平成23年2月10日までにパブコメ実施とかなり忙しいスケジュールとなっており、その素案の説明である。

②は、水源環境保全・再生施策の一環として、神奈川県内では何回も開かれてきた県民フォーラムであるが、相模湖の上流、山梨県内で初めて開催するにあたっては、開催趣旨やその内容について、何を説明に山梨県にまで行くのか等をもっと深く考えるべきであったのではないかなど、市民部会でも批判が多く出ていた。集まる人たちの多くは別に神奈川県民ではないのだから等々。

③は、第1回アジェンダ専門部会の宿題であり、しかも第2期実行5か年計画の「素案」の中で唯一「調整中」のまま据え置かれている10番目の事業、相模湖・津久井湖のアオコ対策のための桂川流域汚濁負荷量削減事業を検討する基本資料の一つであるにも関わらず、計算のし直しは行われておらず、更にその後の話では「現実的ではないので別の場で行うことにした」ということに。

神奈川県は、水源環境保全・再生施策の事務担当部署をこの間、変更ばかりしてきているが、こうしたことが直接担当する職員への負担となって、責任の所在すらが不明確となってきているのではないだろうか。

④に至っては、担当部署が大気水質課ということで、出席もなく、環境省の平成22年9月24日の湖沼指定決定の告示のみを提出。「これについては未検討。湖沼指定が決定されたからといって、すぐ湖沼法の手続きが始まるわけではない」と。

⑤は、これの素案の説明とともに、すでにパブコメに入っており、意見を出して欲しいとの要請があり、みんなも意見を出していこうと。

イ 森づくり専門部会

（報告者：河西 悦子）

今年度予定していた、良好な森づくりを推進するため流域材の普及方策検討は、会員の個別の活動のみにとどまった。

それに代わり、近年、急浮上してきている日本の森林「外国資本による日本の森林の売買」の問題と「林業公社」の問題を取り上げることになった。「外国資本による日本の森林の売買」については以前より東京財団が調査研究し政策提言として『日本の水源林の危機Ⅰ～グローバル資本の参入から「森と水の循環」を守るには～』・『グローバル化する国土資源（土・緑・水）と土地制度の盲点～日本の水源林の危機Ⅱ～』としてまとめていた。（※そのリー

ダー・顧問である安田喜憲先生は、2003年横浜での桂川・相模川流域協議会のシンポジウムに「森の環境国家が地球を救う」と題して基調講演をしていただいている。）桂川流域の森林にもまとまった森林の売買の話が持ちかけられた情報があり、第2弾の調査時点で研究員の吉原氏を通じて実態調査に入っていた。私たちの流域でもこの問題は緊急かつ重要な課題として森づくりシンポジウムとして取り組むことになった。

「林業公社」問題は、2007年12月23日付け朝日新聞の記事「39森林公社 破綻状態―自治体にしわ寄せ、神奈川は解散方針」「全国の負債総額は1兆2千億円に上る」とあり、山梨県の場合は？ということでその問題を研究テーマに取り上げていた研究者泉氏に講演していただくことになった。

森づくりシンポジウム「水源林の行方～山梨の水源林は？」

日 時 平成23年1月22日（土） 午後1時30分～午後4時

会 場 山梨県 都留市（都留文科大学）

参加者 約60名

基調講演

「林業公社問題とは何か」

講師：泉 桂子氏

（農学博士、都留文科大学准教授）

山梨県森林審議会員、山梨県森林総合利用協議会委員

著書『近代水源林の誕生とその軌跡―森林と都市の環境史―』（東京大学出版会 2004）、『みどりの市民参加』（日本林業調査会 2010）等



- ・分収造林とは？―土地所有者に代わり借入金で造林し、数十年後に育った木材を伐採して得られる収入を林業公社と所有者がわけるとの仕組み
- ・林業公社とは？―戦後の建材需要の増大に因るため1958年にできた分収特別措置法に基づき60年代全国の自治体に設立された
- ・公社問題とは？―これまでの借入金を返済できず、最終的に損失が発生し税金によって負担する事態に陥ること、その淵源は公社設立の背景とその制度設計そのものにある
- ・神奈川県は林業公社は解散、水源税の導入を契機に債務と業務を県が引受け
- ・山梨県は借入金約200億、今後の対応は？
伐採→分収→契約解除…再造林未済地となる可能性、伐採跡地をどうするか
公社の債務問題…土地所有者は理解していない
契約延長と長伐期施業…材価次第／新たな負担、問題の先送り？
「公的支援」の妥当性と説明責任

「増加する山林売買と土地制度の盲点」

講師：吉原祥子氏（東京財団「日本の水源林の危機」研究員兼政策プロデューサーとして政策提言、『日本の水源林の危機Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』を担当）

1. 山林売買の増加

グローバルな資源競争と国内林業低迷を背景に、様々な主体（外資を含め）が山林売買

に関心を持ち始めた、山間部での土地取引総面積は過去10年で倍増

2. 土地制度の課題

(1) 困難な実態把握

- 地籍調査の過半が未了（林地は進捗率42%）、登記簿上の面積・所有者・境界も正確とは言い難い（※森づくりに関わって知ったことが、森林の境界は石や立木が境界となっているのが実態であり、現段階の所有者は80才前後の高齢者も多く、次世代になるとその境界すらわからなくなる可能性大）
- 基礎情報の不備と縦割り管理
土地の登記簿は法務省、課税台帳は税務課、森林簿は林務課
北海道の状況

(2) 強い土地所有権とルール不備

- 日本は欧米などに比べて土地の私的所有権がきわめて強い
- 公益を守るためのルール不備、日本では外国人（法人）の土地所有規制の制限なし

3. 緊急に必要な対策

- ① 森林の地籍（土地の所有者、面積、境界）の確定
- ② 森林売買の取引市場の創設と透明化…都道府県庁に窓口創設はどうか
- ③ 森林の売買、利用にかかる規制と公有林化

4. 国・自治体の動き——公有林化・条例化・法制化の動き

5. 山林売買が示唆する根本的課題

- 「国・自治体として守るべきエリア」をどう峻別するか？
 - 国土資源保全における国、自治体、住民・NPO等それぞれの役割は？
 - これからの土地所有のあり方は？
 - ◎ 土地所有、森林の実態把握が急務
森林の地籍確定は所有者の高齢化のため早急に必要、簡易測量なども必要では？
所有者不明、放置森林の問題などどうするか？
 - ◎ 県の役割として、情報収集等相談窓口設置で現状把握の必要
 - ◎ 土地の所有権と公益性の問題、安全保障上からもきちんとした法的整備が必要
- ※「日本の水源林の危機Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」については東京財団のHPで見ることができます
- ※水源林を投機対象として出資させるという要注意な手口の動きも出てきています



2 桂川・相模川流域シンポジウム『川は誰のものか』

(報告者：岡田 一慶)

■ 開催趣旨

「川は誰のものか」は作家の野田知佑氏から相模川の再生を願って、1990年に私達に送られた言葉だ。

茂倉沢（群馬・みなかみ町）にある治山ダムは平成21年11月30日に撤去が完了した。全国初の治山ダム撤去となり、森林や生態系本来の姿を回復させる試みが行われている。今回は河原でキャンプしながら、参加者が交流し、このダム撤去の意義を考え、相模川の未来を語るシンポジウムだ。

■ 開催概要

- ・開催日時：9月25日(土)、26日(日)
- ・場 所：相模川三川合流地点の河原
- ・参加者：80名

■ 準備の開始

「川は誰のものかキャンプインシンポジウム」の準備は、5月の「アースディ」から始まった。

会場の代々木公園は参加者であふれていた。出展ブースだけでも大変な数なので、川関係のブースを回ってシンポジウムへの参加を呼びかけた。参加者にもリーフレットを手渡して呼びかけたが、お祭りの雰囲気の中でほとんど埋没していた。1,000枚のリーフレットでは残念ながら手応えはあまりなかった。

6月には開催場所の下見、河川の一時使用届け提出、消防署への「火事とまぎらわしい焚き火の届け」、流域自治体への広報掲載依頼、などの準備が続いた。メディアへの掲載依頼では牧島さんから依頼先の一覧表を教えてもらい、ずいぶん助かった。

掲載依頼文の作成、郵送等は倉重さんが担当した。全体の企画の検討、運営の中心は相模川キャンプインシンポジウムが担当した。河原を会場としたシンポジウムは経験が必要だからだ。

■ 会場や出演者の手配

会場は相模川三川合流地点右岸側の河原。1部は焚き火トークとミニコンサート。2部は焚き火を囲んでの交流会とキャンプ、翌日のカヌー講習会という内容だ。焚き火トークではたくさんの薪が必要だが、建築廃材を燃やすことは廃棄物処理法に抵触するので、有価物としての薪の確保に配慮した。これは倉橋さんが手配してくれた。焚き火は河原で直に燃やすと河原が黒く焦げてしまうので、ドラム缶を二つ割にして、その上で焚き火をすることにした。当日河原で、ディスクグラインダーで火花を散らしながら、ドラム缶を切っていたのは峯谷さんだ。焚き火トークの講師やパネラーの方に出演要請の連絡をとり始めたのも、6月頃からだ。この企画でどうしても出演してほしい人たちがいた。ぽやぽやバンドだ。出演交渉はぽやぽやバンドと以前から交遊のある氏家さんが担当した。氏家さんにはカヌー講習会で使う子供用の格安のライフジャケットを購入したり、末松さんと一緒にステージ用の横断幕を夜遅くまで作ってもらった。当日の舞台はしっかりしたものが必要だった。雨の場合を考えて、音響設備が雨で濡れることを防ぐ考慮もしなければならなかった。早川さんの友人である柳瀬さんが組み立て式のステージをもっていることがわかり、ステージの設営

を手伝うことを条件に格安で借りることができた。実際にでき上がったステージは水平のレベルをきっちりと測った立派なものだった。音響設備を雨から防ぐテントは厚木市の霜島さんの協力で借りることができた。テントはレンタルも可能だが、一週間単位のレンタルで非常に割高になる。霜島さんは会場に隣接する運動公園のトイレを使うことが出来るように手配したり、近隣自治会への挨拶に同行してくれた。また花火大会との同時開催問題でもたいへんお世話になった。相模原市の桑原さんは環境情報センターからテントを借用できるようにしてもらった。

■ スタードーム

サプライズ企画も用意した。直径が8m、円周24m、高さ4mの「スタードーム」を造ることだ。完成すれば、感動的なものになることはまちがいがなかった。スタードームの企画、製作は早川さんが担当した。当初は世界最大級の円周48m規模を考えていたようだったが、既に他の団体に造られてしまったので、比較的中規模のスタードームに変更した。骨組みは太いモウソウ竹を六割にした竹である。竹は倉橋さんが主宰する鳩川縄文・谷戸の会のフィールドである鳩川の岸辺に群生する太い竹を使った。早川さん、峯谷さん、阿部さん、重倉さんたちが15m以上もある竹を急な斜面から切り出した。それを広い場所まで運んで竹割り工具を使って六つ割にした上で、節を取り除き設計図に従って穴をあけていく。早川さんの頭の中には設計図が入っていて、順調に作業は進んでいった。面白い体験だが結構きつい作業だった。

■ 開催直前のトラブル

開催が近くなった9月になって、厚木市の霜島さんから「団十郎」と言う団体が同じ場所で同じ時間に本格的な大型の花火大会を計画している、という情報が寄せられた。花火大会の問い合わせ担当者に連絡すると、「河川の一時使用届け」は提出しているので、予定通り花火大会を行いたい。半径110mは火薬類取締法による立ち入り禁止区域に設定する。」とかなり強気の姿勢が感じられた。

私たちは他の団体と競合しないように、かなり早めの3ヶ月以上前の6月に河原の一時使用届けを出して、場所が競合しないように配慮したつもりだった。「団十郎」の届け出は直前の9月中旬だった。当然、わたしたちに一定のアドバンテージがあると思われた。河原の一時使用届けには場所の地図の添付が必要で、場所が競合するかどうかを事前チェックできる。場所が競合する場合は、後から計画した団体には計画の変更を求めることは当然可能であると思われた。しかし、厚木土木の許認可の対応は「河川の一時使用では使用者同士が話し合って決めてください。指導はできません。」というものだった。事前に霜島さんから情報が入らなければ、当日まで花火大会があることは知らされず、大きな混乱を招いた可能性があった。特に大きな花火大会の場合は引火等の危険性もあり、事故が起きる可能性もあるため、当事者間の調整だけに委ねるのではなく、一時使用届けの段階で河川管理者が調整することが求められる。大きな花火大会の場合、同じ時間、同じ場所に他の団体が河原を使用することなど聞いたことも、見たこともない。相模川の河川管理者は花火大会と他団体とのダブルブッキングに注意が必要と思われる。

結果的には開催日直前に混乱が回避され、問題なくシンポジウムは行われた。

■ シンポジウム当日

シンポジウム前夜は台風が関東に接近し、開催断念もあり得た状況だったが、当日は運良く台風一過の秋晴れになった。



9月25日の河原での準備は、遅れてやってきた資材を満載したトラックの到着で本格的に始まった。テントの組み立て、舞台の設営、スタードームの組み立て、受付の設営、豚汁の準備、音響のマイクテストなど順調に整っていった。

スタードームの設営は早川さんが中心になって大浦さん、細田さん、鈴木さん、霜島さん、桑原さん、峯谷さん、天内さん、牧島さん、中門さん達が作り上げた。



当日の参加者には豚汁を提供することになっていた。材料の用意などの調理はすべて、倉橋さん、市原さん、畠山さん、阿部さんと鳩川縄文・谷戸の会の人たちが担当してくれた。

「ケ」と「ハレ」という言葉がある。諸説あるようだが、「ケ」は日常、「ハレ」は特別な日という意味だったように思う。流域協議会の普段の活動は調査やクリーンキャンペーン、学習会などどちらかといえば、コツコツ積み上げていく「ケ」の活動のように思われる。そこで培われた経験やエネルギーをいろんな人々と分かち合い、交流することの楽しさを感じる「ハレ」の場がキャンプインシンポジウムではないだろうか。私はこのシンポジウムが流域協議会の人々が交流する「ハレ」の日になることを願った。

■ シンポジウム

ステージでは「アクア」の演奏が始まった。女性ボーカルの透明感のあるやさしい声が夕闇に浸透する。



「焚き火トーク」では講師のNPO法人日本自然保護協会 出島誠一氏が、ダム撤去に至る経緯を丁寧に解説し、相模川流域でも、撤去できる状態の治山ダムが必ずあるはずだと力強く語った。



【出島氏の講演】

「河川整備計画ウォッチングトーク」では日本野鳥の会神奈川県支部 石井隆氏が、野鳥保護の視点で河原の生態系の保全を訴えた。NPO法人神奈川県自然保護協会 青砥航次氏は、川の洪水のかく乱作用も含めた変化が川の生態系のバランスを保地し、川が川らしい姿を形成していることから、個別の場所の保全だけでは十分ではないことを指摘した。



【石井氏の講演】

相模川キャンプインシンポジウム 岡田は、河川敷の利用の実体が、相模川の自然環境と開発の調和を目指した相模川環境管理計画から乖離していることを指摘した。人工的利用形態が進み過ぎて、貴重な相模川の自然環境が損なわれている。グラウンドなどの運動場を整備できないエリアに、他目的広場と言う名称でグラウンドが整備され、人工裸地がひろがっている河原もある。河原は余っている広い空間ではない。河原は河原でしか成立しない生態系の基盤的存在でかけがえのないものだ。相模川の自然環境と調和のとれた、川原でしかできない利用の方法に見直すことが求められていると説明した。

今回は「花火大会」がほぼ同じ河原で開催されることになり、花火の打ち上げ時間等の調整が必要だった。30分の休憩時間を取り、その間に大きな花火が何発も打ち上げられた。調整は苦労したが、当日はま

るで私たちのシンポジウム開催を祝福するように豪快に花火が打ち上げられた。

「ぼやぼやバンド」の演奏は、豪快に打ち上げられる花火を演奏の一部に見事に取り込んで、パワフルに始まった。



山梨県から参加した若者たちが、参加者を巻き込んで楽しそうに、フォークダンスのように、盆踊りのように、輪になって踊っている。



1部のプログラムが終了した後、自然発生的にプログラムにはない、スタードームでの「アクア」のコンサートが始まった。スタードームは夜の河原に浮かび上がり、ギターの調べにボーカルの声が美しく響いた。雨が降った時の緊急避難用や、テントを持参していない人が宿泊できるために用意されたスタードームだったが、屋外のコンサートホールとしてもふさわしい。

■ カヌー講習会

翌日は朝から気持ちのよい秋晴れになり、座架依橋下でカヌー講習会が行われた。



講習会で練習した後、座架依橋から会場の三川合流地点まで、参加者と共にカヌーツーリングを予定していたが、川にはたくさんのアユ釣り師がいたのでカヌーツーリングは中止になった。しかし、講習会は時間の余裕ができて、結果的にはよかった。小学生の男の子は、お父さんと一緒にカヌーに乗っていたが、「僕一人で乗りたい」と言って、カヌーに挑戦している。カヌーは船体が軽いので、小学生でも一人で操作できる。子供の表情が自信に満ちて、生き生きとしている。峯谷さんは何でもない所で見事に沈（沈没）したが、半ば水没したカヌーはまるで潜水艦のようだ。ずぶ濡れになった峯谷さんは震えながら、「ああ気持ちいいね」と実に愉しそうだ。

講習会も無事終了した。心地よい疲れを感じながら会場の撤収、清掃を残ったメンバーで行った。



■ シンポジウムを振り返って

しかし課題も見つかった。この場所は、コンサートやシンポジウムを行うには都市

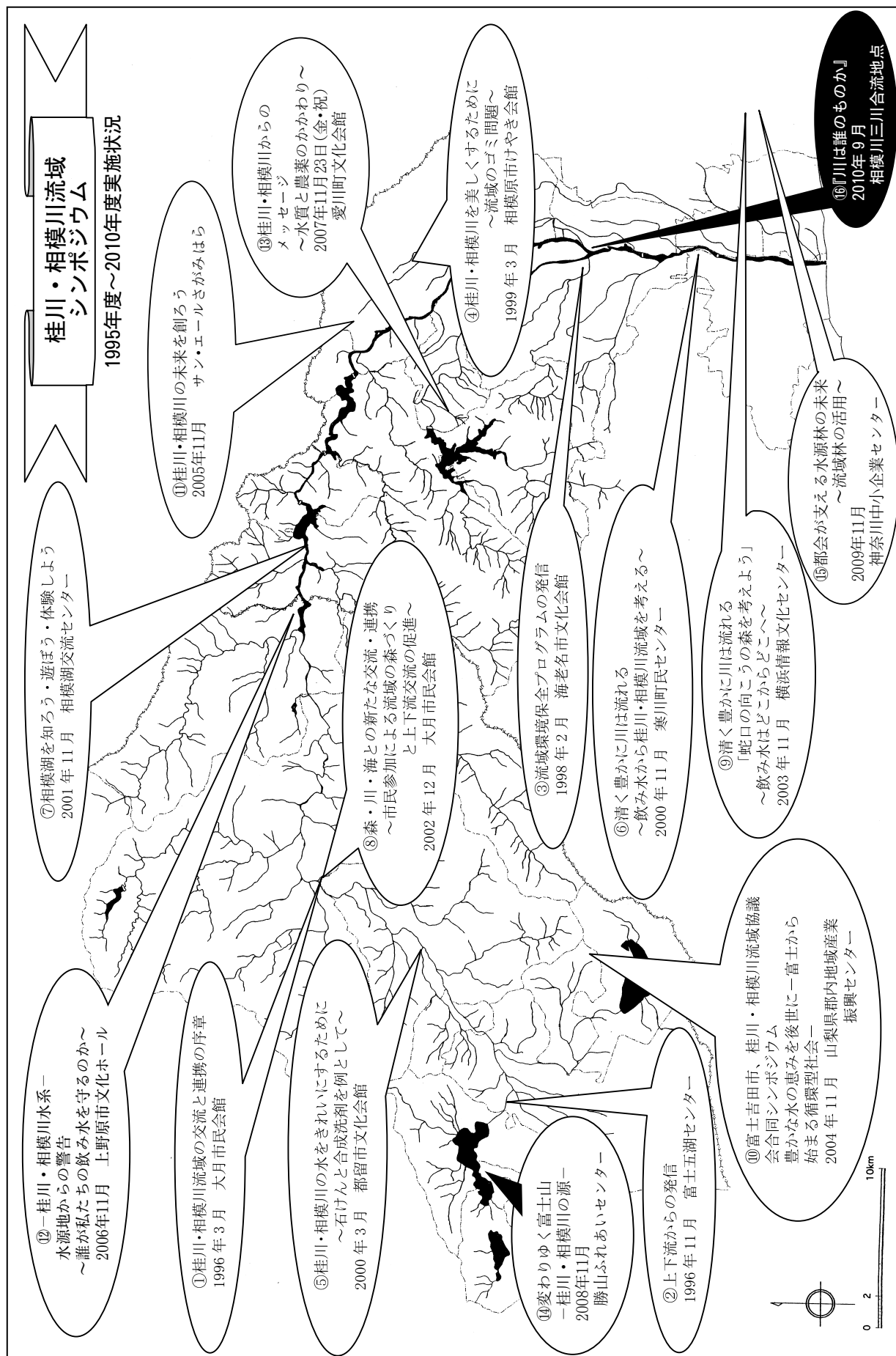
化し過ぎている。近隣の住民には申し訳ない気持ちが残った。

今回の企画で一番の成果は人と人との繋がりだろう。流域協議会に加入している会員だけでなく、実に様々な人たちが協力してくれた。いろんな人々がこのシンポジウムの準備に関わり、そして手作りの「キャンプインシンポジウム」ができ上がった。いろんな方の協力がなければこの交流シンポジウムにはならなかっただろう。

◎ 参加しての感想 ◎

（報告者：厚木市河川ふれあい課）

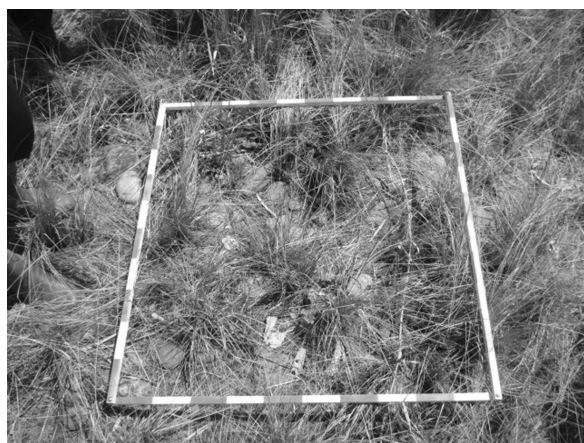
相模川三川合流点河川敷は、6月1日の鮎漁解禁に始まり、8月の鮎まつり大花火大会の打上会場に利用されるなど、年間を通じて市民や市外からの行楽客などに利用されている憩いの空間です。周辺の市街地は、江戸時代に小江戸と呼ばれた厚木宿であり、相模川の水運により発展し、現在も相模川沿いで唯一中心市街地に面し、鉄道等の公共交通機関を利用して気軽に訪れることが出来る地理的特性を持っています。また、去年は首都圏初の開催となる「B-1グランプリ in 厚木」の会場として、全国各地から多くの方々が訪れた場所でもあります。現在、厚木市では三川合流点地区における河川空間の利用の在り方を検討しており、自然との触れ合いやレクリエーションの場として、今後も多くの方々に訪れていただけるよう河川敷の環境保全と有効利用を図ってまいります。厚木市を訪れた際には、ぜひとも相模川三川合流点へ足を運んでいただければ幸いです。



3 2010 年度環境調査事業

シナダレスズメガヤ生息場所調査

シナダレスズメガヤは南アフリカ原産の多年生の牧草で、高さは50cm～150cm、葉の幅はかなり細く一つの株から多くの茎葉が密生して、しなだれる。成長すると50～60cmの大きな株になる。英名は Weeping Love Grass。日本には緑化植物として1951年に移入されたらしい。シナダレスズメガヤは種子を大量に低コストで用意できることや、耐暑性が高く、痩せ地や砂地、砂礫地でもよく育つため、道路の法面の土止めなどの緑化植物として使われてきた。しかし、近年、河原にまで侵入してきたため、カワラノギク、カワラハハコ、カワラヨモギといった在来の河原植物が著しく減少している。シナダレスズメガヤの河川への侵入は生物多様性にいちじるしい影響を直接的に与えるだけでなく、生育した株は密で多量のヒゲ根がしっかりと土砂をつかまえて堆積させ、河原の陸地化を進行させている。



河川はダム建設などによって洪水が抑制され、新たな砂礫の供給が不足し、流路の固定化、川底のアーマコート化（川底が鎧を着たように固く締まること）、河原の陸地化など、川がもっている本来の姿を変えているが、シナダレスズメガヤもこれに関与している。シナダレスズメガヤの河川への侵

（報告者：岡田 一慶）

入は相模川だけでなく、全国的な問題である。吉野川や鬼怒川では効率的な駆除方法を検証する調査が行われている。

人為的に持ち込まれた外来生物が既存の生態系や農林水産業に悪影響を及ぼす事例が報告されていることから、平成16年6月に特定外来生物被害防止法が成立し、外来生物の適切な取扱いが求められることとなった。シナダレスズメガヤも特定外来生物に選定されている。

緑化に用いられる外来植物は、災害防止のための法面緑化など様々な場で用いられている。そこで、環境省、農林水産省及び国土交通省の3省が連携して、被害の発生状況の把握と併せて、代替的な植物の入手可能性や代替的な緑化手法の検討等を含めて、総合的な取組みについて検討を行った。

そして、平成17年度社会資本整備事業調整費（調査の部）予算を用いて「平成17年度外来生物による被害の防止等に配慮した緑化植物取扱方針検討調査」を共同で実施し、報告された。

その結果、「シナダレスズメガヤに関しては高い草丈によって、河原の固有植物であるカワラノギク等を被陰していること、砂を堆積することにより土壌環境を改変することが報告されている。また、現時点において生態系等への影響発生と関連するかは明瞭ではないが、シナダレスズメガヤの高い発芽率や、やせ地でも生育できるという特性が確認されている。

このように多くの影響が指摘されているシナダレスズメガヤに関しては、今後、使用を控えることが望ましい。」としている。

相模川はどうだろうか。22年度から本会

がはじめたシナダレスズメガヤの分布調査は、シナダレスズメガヤの分布している場所を小型GPSを使って計測することが特徴である。測定されたデータは処理が行われ、グーグルアース上に正確な分布範囲を表示することができるようになった。また、分布範囲の面積もGPS計測が可能である。相模川全体のシナダレスズメガヤの生息地図を作成することは、シナダレスズメガヤの効率的な駆除方法や、駆除場所の優先順位なども具体的に提案する確かな情報として活用することができる。相模川河川整備計画では、調査結果がシナダレスズメガヤの対策を河川整備計画に位置付けるための資料となることも期待できる。

調査では、過去にカワラノギク、カワラサイコ、カワラヨモギなどが生息していた場所（猿が島、海老名運動公園前）にシナダレスズメガヤの大群落を確認されている。したがって、具体的な対策の検討が必要であると思われる。例えば、在来の河原植生がシナダレスズメガヤに被圧されてなくなった場所では重機で河原を掘り起こし、シナダレスズメガヤを駆除することが考えられる。在来の河原植生とシナダレスズメガヤが混在している場所ではツルハシなどによる手作業による駆除が必要だろう。駆除方法は条件に合わせて対応しなければならない。

手作業の駆除は既に猿が島の河原で試験的に始まっている。作業はシナダレスズメガヤを刈払い機で刈り取り、ツルハシで株を抜き取るという手順だ。その場所はカワラサイコ、カワラヨモギがシナダレスズメガヤ群落に埋もれながら生息している河原で、相模川全体から見ても、貴重な場所になっている。以前にはカワラノギクも生息していたことから、4月にはカワラノギクを播種して、どのように生育するか、観察

することになっている。

既にシナダレスズメガヤの生態系もできあがっている場所では、カヤネズミ、チドリなどの生息地になっている可能性もある。そのような状況ではシナダレスズメガヤを保存するなど慎重に対応することも求められている。

現在までに調査した地点は、上流から神沢、磯部頭首工～新相模大橋（国道246号）、貫抜川河口～あゆみ橋、相模大堰～神川橋下流である。

GPSによる調査地点は745地点になった。シナダレスズメガヤの群落数は大小合わせて72群落である。最大の群落は寒川の神川橋下流左岸の群落で約3.5haもあった。1ha以上の大きな群落は他にも4ヶ所あり、海老名運動公園前の河原に3ヶ所、猿が島の河原に1ヶ所あった。

相模川の広い河原には岸辺の湿潤な場所や、洪水で水位が上がる場所を除いて、かなりの場所にシナダレスズメガヤが進出していることが分かってきた。

調査中の資料は厚木土木事務所相模川環境課にも提供し、情報の交換が行われつつある。年度ごとには、厚木土木事務所と具体的な駆除対策を協議したいと思っている。駆除場所の優先順位は確定はしていないが、カワラサイコやカワラヨモギなど在来の河原植生が現存している場所を考えている。

シナダレスズメガヤとは別に、河原を歩いて感じることは、オフロードバイクのすさまじい侵入の実体だ。至る所に激しいタイヤトレースによる河原の破壊が見られる。早急に適正な利用のルールが必要と思われる。

グーグルアースで現在までの調査地点、生息範囲を見ることができる。ファイルが必要な方は事務局まで連絡してほしい。

相模川下流域河川敷におけるシナダレスズメガヤの繁茂分布状況の調査報告

(報告者：峯谷 一好)

相模川湘南地域協議会メンバーが行った分布調査の概況を報告する。

1 調査場所

相模川河口地点から上流側、相模大堰(厚木市岡田)までの約12kmの両岸。

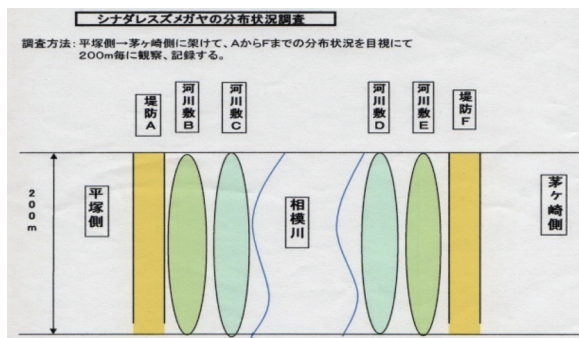
2 調査日と調査範囲

調査は延4回半日(3H)をかけて実施。

2010. 5. 3	西岸側	河口～神川橋
2010. 5. 30	西岸側	神川橋～相模大堰、
	東岸側	銀河大橋～神川橋
2010.12.26	西岸側	神川橋～相模大堰
2011. 1. 26	西岸側	河口～銀河大橋

3 調査方法

相模川堤防の両岸に200m間隔で設置されているコンクリート製杭を基にして、200m区間毎に、河川敷を堤防面、河川敷面、川岸面の3つに区分し、それぞれの面についての分布密度を目視で調査、確認した。



分布密度を下記の目安で数値化した。

- 3：75%以上の密度で当該区間に分布
- 2：25%～75%の密度で分布
- 1：25%以下の密度で分布
- 0：分布確認出来ず

4 分布状況について

相模川河口地点から相模大堰までの約12kmの区間の中でシナダレスズメガヤの生育が観察された区間(200m単位)は、相

模川西岸側(平塚寄り)で約73%、東岸側(茅ヶ崎・寒川寄り)で約34%とかなり生育が進んでいることが判明。

特に、神川橋下流側の河川敷及び戸沢橋の上流側河川敷は、砂礫混じりの河原がシナダレスズメガヤで覆いつくされてしまい、他の在来植物が生育出来ない大群落地になっていた。

○印：大群落地

×印：密度1以上。

5 今後の取組み

2011年度の活動として、シナダレスズメガヤの大群落地点である神川橋下流側河川敷でシナダレス

ズメガヤを除去し、かつての自然景観を取り戻すための活動を計画している。

シナダレスズメガヤの除去は人力では難しく、国土交通省京浜河川事所に、1区画(約100㎡)程度での整備の支援をお願いし、整備跡地に、相模川湘南地域協議会でカワラノギクを試験的に栽培育成する予定である。4月初旬頃にカワラノギクの播種を行い、育成、フォローを予定している。

また、さがみはら地域協議会の中流域のGPSを利用した調査に合わせ、下流域についても同様な調査を行って分布状況調査の精度をあげたいと考えている。



環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告

（報告者：宮野 貴）

1 はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005 年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第 7 回身近な水環境の全国一斉調査」（一斉調査日：6 月 6 日）に参加する形で実施したものです。今年度は全国約 5,900 地点で調査が行われ、流域協議会では約 80 人が参加し、桂川・相模川流域を中心に 170 地点で調査しました（表－1 参照）。

2 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目である COD（化学的酸素要求量）を 3 回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

表－1 調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	47	66	113
他流域	4	53	57
計	51	119	170

表－2 流域内外の平均値
（COD 中央値）

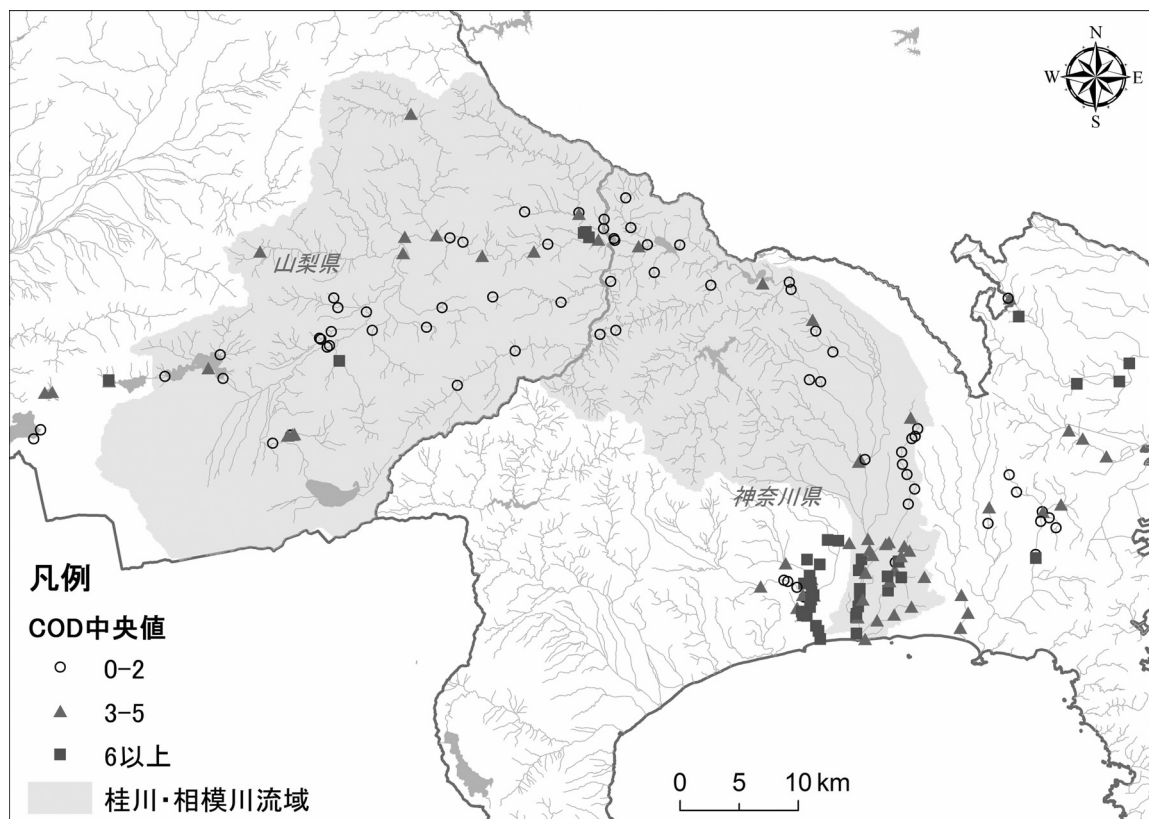
	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.7	3.5	3.2
他流域	2.5	4.6	4.5
計	2.7	4.0	3.6

3 調査結果の概要

各調査地点の COD を 3 段階に区分したものを図－1 に、流域内外の平均値を表－2 に示します。

皆さんの身近な水辺の状況はどうですか？

2011 年度はあなたも是非参加してみてください。



図－1 調査結果総括図（COD 中央値）

■身近な水環境の一斉調査全国水環境マップ実行委員会 URL <http://www.japan-mizumap.org/>

4 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2010

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に定められている「散乱ごみ・不法投棄のない地域づくり」及び「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

桂川・相模川流域の各地域で、ゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しました。

当協議会では、御提供いただいた実施予定情報をとりまとめ、リーフレットの配布や当協議会のホームページにより、年 2 回、情報発信しました。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH 等のパックテスト）などの物資を提供しました。

【2010 年度 資材提供実績】

品 目	提 供 総 数
ゴミ袋	20,000 枚
軍 手	13,000 双
簡易水質測定器	540 個

(3) 実施結果について

今年度実施した「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2010」では、桂川・相模川流域の各地域で 36 回のキャンペーン事業が実施され、54,166 人が参加し、143,656kg のゴミを回収しました。

なお、実施結果の概要については、「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2010 実施結果一覧」（26 頁から 27 頁に掲載）のとおりです。

(4) 参加者の主な意見・感想について

- 以前に比べ空き缶のゴミは減ったが、あいかわらずビニール類が多いと感じた。活動を続けてきたことが影響しているのか、川の水は年々きれいになっているような気がする。
- 今回は地元の 2 自治会の協力得て、河川内に入ってゴミを収集した。前回よりごみは半減していた。天候にも恵まれ、有意義な活動となった。
- 昨年同様、他団体による清掃活動やマナーの向上により、ごみの量は少なくなっていたが、心無い不法投棄が後を絶たないことに腹立たしく感じた。



「平成 22 年度環境講習会及び河川美化活動」を実施（6 月 17 日）
【目久尻川吉野橋～瀬端橋で清掃活動を行った。】



「相模川クリーンキャンペーン」を実施（5 月 16 日）
【相模川三川合流点河川敷等で清掃を実施し、1,190kg を回収】



清掃活動とともに相模川の簡単な水質調査と生物観察を実施（7月25日）
【パックテストを使った水質調査を実施。CODは昨年より悪い数値となった。】



「クリーンキャンペーン」を実施（5月16日）相模川河口（茅ヶ崎側）で清掃活動を行い、タイヤを含め、約180kgを回収した。【晴天にも恵まれ、有意義の活動になりました。】



「目久尻川クリーンアップ大作戦」を実施（10月3日）
【目久尻川沿いの亀島団地～小園橋までの間で清掃等を実施。自転車やバイクを含め、約300kgを回収。清掃活動とともに稚魚の放流事業も実施した。】

桂川・相模川クリーンキャンペーン 2010 実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者（団体）	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量（kg） ※ 1 kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外の 実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	簡易水質検査	水生生物調査
1	4月4日 (日)	神奈川県	国道20号線 吉野クリーン活動	藤野山岳会 藤野町山岳協会	国道20号線 クリーン活動	30	20	180	150 (タイヤ1、 ソファ1、 オイルタンク1)	—	—
2	4月第4、 5・6・7月 第2・4 水曜日	山梨県	山中湖畔一円	山中湖観光地を 美しくする会	住民による 一斉清掃	8,400	38,070	3,180			
3	5月1日 (土)	山梨県	都留市十日市場 田原の滝付近	都留市十日市場自 治会、桂川・東部地 域協議会	田原の滝 クリーンキ ャ ン ペ ー ン	20	180	0		—	—
4	5月23日 (日)	山梨県	大月市笹子～ 強瀬橋	桂川漁協大月支部	笹子～強瀬 一斉清掃	28	315	0			
5	5月15日 (土)	神奈川県	目久尻川 (宮山大橋～寒川橋)	寒川環境町民会議 (さむかわエコネット) 自然環境部会	目久尻川 クリーンアップ 作戦	20	90	75			
6	5月8日 (土)	神奈川県	海老名市永池川	永池川川歩き 実行委員会	第13回 永池川川歩き	41	5	3	40 (バイク1台)	○ COD	○
7	5月8日 (土)	神奈川県	目久尻川 亀島団地橋～小園橋	目久尻川を きれいにする会	目久尻川 クリーンアップ 大作戦	100	30	50	80 (自転車1台、 オートバイフ レーム1台)	—	—
8	5月9日 (日)	神奈川県	津久井湖道志橋～ 横浜水道青山貯水池	津久井湖の 自然を守る会	河原清掃例会	75	30	50	63.4 (タイヤ3本、 テレビ2台)	N・P	—
9	5月9日 (日)	神奈川県	座間市内目久尻川 (前田橋～寒川橋 海老名市境)	座間のホテルを 守る会	2010年目 久尻川ク リ ー ン ア ッ プ 作 戦	72	700	500	50 (エンジンロック、 自転車、鉄パイ プ、鉄加工具)	—	—
10	5月16日 (日)	神奈川県	相模川河口 茅ヶ崎側	桂川・相模川流域協 議会、相模川湘南地 域協議会	相模川湘南地 域協議会「ク リ ー ン キ ャ ン ペ ー ン」	19	80	70	31.2 (タイヤ4本)	—	—
11	5月16日 (日)	神奈川県	相模川（三川合流 点河川敷・旭町ス ポーツ広場）	厚木市 (河川ふれあい課)	第40回相模川 クリーンキ ャ ン ペ ー ン	2,400	670	310	210	—	—
12	5月30日 (日)	神奈川県	相模川、目久尻川、 小出川流域	寒川町	河川一斉美化 キャンペーン	1,476	620	2,500	140 (自転車5台、 バイク4台、 タイヤ4本)	—	—
13	5月30日 (日)	神奈川県	愛川橋、馬渡橋、 田代運動公園前河原 平山橋、戸倉河原	愛川町	あいかわごみ ゼロク リ ー ン キ ャ ン ペ ー ン	6,000	2,500	1,400			
14	5月30日 (日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美 化 キ ャ ン ペ ー ン ク リ ー ン 茅 ヶ 崎	1,795	4,460	1,120		—	—
15	5月30日 (日)	神奈川県	神奈川県各海岸	財団法人かながわ 環境美化財団	ビーチク リ ー ン ア ッ プ か な が わ 2010	14,971	22,650	8,538			
16	6月6日 (日)	神奈川県	高田橋ほか、市内 流域5地区9会場	相模川を愛する会	相模川 クリーン作戦	1,700	1,470	580		—	—
17	6月6日 (日)	神奈川県	道志川弁天橋 上流河原	中道志川 トラスト協会	中道志川 ク リ ー ン キ ャ ン ペ ー ン	20	30	30	16 (タイヤ2本)	—	—
18	6月17日 (木)	神奈川県	相模川水系目久尻川 (吉野橋～瀬端橋)	高座地区河川を きれいにする会 綾瀬地区部会	平成22年度環 境講習会及び 河川美化活動	40	10	10		—	—
19	7月25日 (日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市・茅ヶ崎市 自治連絡協議会 (共催)	美 化 キ ャ ン ペ ー ン ク リ ー ン 茅 ヶ 崎	1,646	1,870	690		—	—

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者（団体）	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量（kg） ※ 1 kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外 の実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	簡易水質検査	水生生物調査
20	7月25日 (日)	神奈川県	海老名市河原口の相模大橋下河川敷	地球チャイルド	相模川でかんたんな水質調査と生物観察	20	27	18	10 (電子部品の一部、ゴルフクラブ、ナンバプレート)	○	○
21	8月8日 (日)	神奈川県	相模川（三川合流点河川敷）	厚木市（河川ふれあい課）	「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン	2,266	8,800	650		—	—
22	8月8日 (日)	神奈川県	河原口河畔公園付近、相模川河川敷	海老名市	「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン	1,055	1,160	140		—	—
23	8月8日 (日)	神奈川県	座架依橋上流相模川グラウンド	座間市	「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン	1,628	1,800	1,300		—	—
24	8月8日 (日)	神奈川県	高田橋（メイン会場）ほか（市内流域5地区9会場）	相模川を愛する会 相模原市	相模川クリーン作戦「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン	1,123	1,070	550	327 (自転車3台・自動車タイヤ2本・冷蔵庫1個・コンクリガラ10袋)	—	—
25	9月・10月 第2・4水曜日	山梨県	山中湖畔一円	山中湖観光地を美しくする会	住民による一斉清掃	8,400	21,090	1,890			
26	9月26日 (日)	神奈川県	小出川新鶴嶺橋⇄萩園橋土手	小出川に親しむ会	小出川散策路そうじ	20	180	90			
27	10月3日 (日)	神奈川県	亀島団地から小園橋まで	目久尻川をきれいにする会	目久尻川クリーンアップ大作戦	150	90	18	190 (自転車3台・バイク1台・タイヤ10本・車輪鏡等)		
28	10月3日 (日)	神奈川県	神奈川県綾瀬市吉岡吉岡地区センター	NPO 法人 ふるさと環境市民	目久尻川クリーンアップ作戦&環境学習会	50	100	50			
29	10月3日 (日)	神奈川県	相模原市緑区吉野国道吉野花だまり	藤野山岳会 藤野山岳協会	国道20号線吉野花だまり	50	0	4,000			
30	10月17日 (日)	神奈川県	津久井湖道志橋～横浜水道貯水池	津久井湖の自然を守る会	河原清掃例会	65	30	60	24 (タイヤ3本、カセット1本)	—	—
31	10月17日 (日)	神奈川県	道志川弁天橋上流河原	中道志川トラスト協会	中道志川クリーンキャンペーン	10	60	0	10 (バーベキュー用鉄板)	—	—
32	10月23日 (土)	神奈川県	荻野川（源氏橋～横林橋）	厚木市 荻野自然観察会	荻野川クリーンキャンペーン	16	1	1		○	—
33	1月以外 の第3土曜日	神奈川県	目久尻川（寒川橋～旭橋等）	さむかわエコネット 自然環境部会	目久尻川クリーン作戦	144	495	336	336 (タイヤ、自転車、ミニバイク)	—	—
34	11月3日 (水)	山梨県	小菅村内全域	多摩源流クリーン作戦協議会	村内クリーン作戦	199	180	0	4,000 (4tコンテナ1台)	—	—
35	11月12日 (金)	神奈川県	目久尻川（寒川大橋～端午橋～いこい橋）	高座地区河川をきれいにする会	河川パトロール・河川美化活動	67	470	100		—	—
36	2月27日 (日)	神奈川県	小出川新鶴嶺橋⇄浜園橋	小出川に親しむ会	小出川川そうじ	50	70	30	20 (テレビ)	—	—

※ ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

・ 袋ごみは、1袋9kgとした。

・ 粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。

・ 具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めない。

合 計	54,166	109,431	28,527	5,698
ごみの総合計量(推計)		143,656kg		

タイヤ@ 7.8kg (トラック用@ 53.7kg)、テレビ@ 20kg、
冷蔵庫@ 60kg、洗濯機@ 30kg、自転車@ 20kg、
バッテリー @10kg

5 流域データベース化共同事業

(報告者：關 正貴)

(1) 事業の実施目的

2004 年度より日本大学糸長研究室とのパートナーシップで推進してきました。今年度で 6 年目となった継続事業です。本事業は流域環境情報や活動情報を効率的に整理し、活用することを目的としています。

今年度は、昨年度に引き続き事業のデータ化を行いました。また、会員に向けた G I S 勉強会をおこなう予定としました。

(2) 事業の内容

2010 年度流域データベース化共同事業の活動内容は次の通りになります。

ア 会議の実施

本年度は市民会員や事務局が参加した会議を 2 回開催しました。

本年度より市民部会の担当者が増加し、窓口、データ整備、G I S データ化、勉強会講師等の役割分担で効率よく実施することができるようになりました。これを受け、会議では今年度の進め方、事業進捗説明、勉強会の開催方法等を話し合いました。この他、必要に応じて電子メールにて連絡を取り合いました。

担当が増え、様々な視点から事業を見つめ直す機会を得たため、事業データの拡充の重要性、勉強会の方向性などの議論が進み、今後の事業展開に向け重要な年となりました。

イ 流域協議会事業等のデータベース化

まず、流域協議会事業活動の G I S 化として次の事業に対して実施しました。

(ア) 身近な水環境の一斉調査

2005 年度から毎年身近な水環境の一斉調査の情報を G I S 化しています。今年で 6 年目になりました。事業担当者より、身近な水環境の一斉調査の事務局から返送されたデータを送付いただき、本事業担当者が G I S へ取り込み後、図化し、事業担当幹事に渡すことで、報告書の作成等に活用されています。

本年度も図化は C O D について行い、皆さんに計測していただいた 3 回のデータの中央値を使用しています。図 1 のようなグレーの図のみならず、カラーの図の作成および受け渡しも行っています。

(イ) 流域協議会事業活動データの見直し

2004 年度の事業開始より、昨年度の田んぼの生きもの調査、2005 年度より

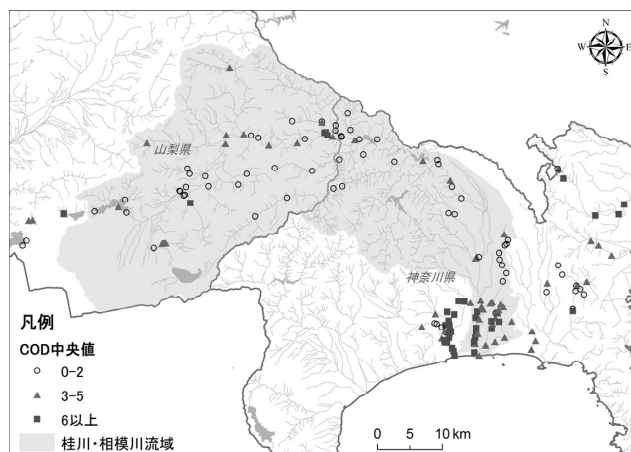


図 1 身近な水環境の一斉調査

行っている身近な水環境の一斉調査など、合わせて6事業の活動のデータベース化を行っています（表1）。現在、データ整理を進めており、必要に応じて整備を行っていく予定です。

表1 GIS化した事業活動データ

NO.	事業名
1	身近な水環境の一斉調査
2	田んぼの生きもの調査
3	魚道調査
4	シジミ調査
5	桂川・相模川流域シンポジウム
6	上下流交流事業

表2 GIS化した基盤データ

NO.	事業名
1	山梨県・神奈川県
2	桂川・相模川流域
3	流域協議会会員市町村
4	GISにて算出した桂川・相模川流域を含む
5	流域標高図
6	流域河川図

（ウ）GIS化した活動データや基盤データの利用

これまで、基盤データとして、6種類のデータを作成しており（表2）、身近な水環境の一斉調査等の活動データの図化などによる提供に加え、本年度も独自に作成した桂川・相模川流域等の提供を関連機関に向けて行いました。今後も事業担当幹事、市民会員、関連機関等に提供していきます。

ウ 会員向けGIS勉強会の実施

本年度も会員向けGIS勉強会を企画しました（表3）。

今回は、近年日本語化が積極的になされて皆さんにも十分利用することが可能となったフリーGISを利用し、自宅での活動データの利用を可能にすることを目的と準備を行いました。

しかしながら、地震の影響により、会場に立ち入ることができなくなったことから次年度以降に順延と致しました。

表3 勉強会開催予定と目的

開催予定日	名 称	会 場	目 的	内 容
3月13日 (日)	GISに 親しむ会	日本大学生物 資源科学部 建築・地域共生 デザイン 研究室	フリーGIS を利用し自宅 での活動デー タの利用を可 能にする。	(1) 流域DB事業 ・これまでの経過について 簡単に説明します。 (2) フリーGISの利用 ・PCを使ってフリーGIS 利用の実習指導。

6 会報誌の発行事業

(報告者 山梨県富士・東部林務環境事務所)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために会報誌「あじえんだ 113」を発行しています。2010 年度には、2010 年 12 月（第 25 号）と 2011 年 4 月（第 26 号）に、2 回発行しました。

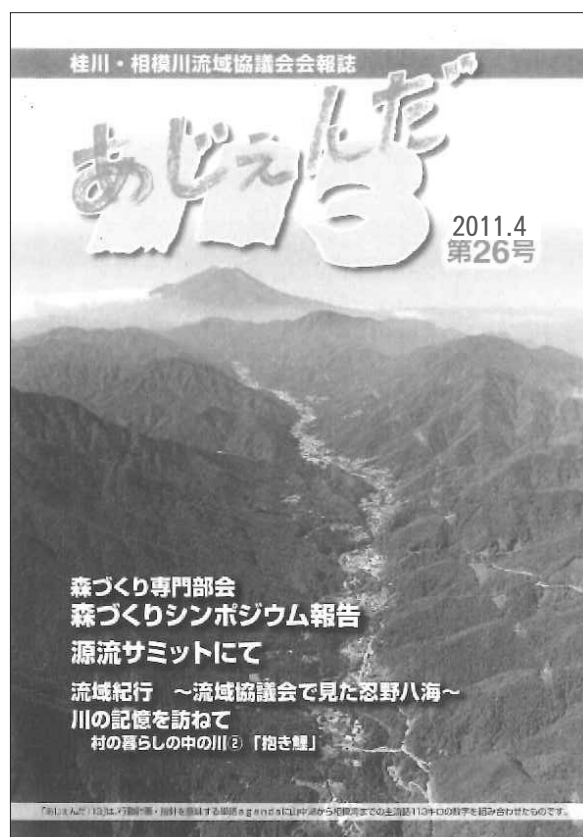
第 25 号では、地域交流シンポジウム及びその勉強会である茂倉ダム撤去の現場視察をメインの記事としました。カラーページでは今号から、「流域紀行」が始まりました、第 1 回目は山中湖を訪問しました。また、元琉球大学教授の小島先生による「川の記憶を訪ねて」が始まりました。民俗学的な立場から流域をひもといていただきました。

第 26 号では、森づくり専門部会による森づくりシンポジウムで最近話題になっている外国資本による森林買収を取り上げています。また、前号で紹介しきれなかった道志村において開催された源流サミットを当日のパネリストでもあった源流研究所長の中村文明様に紹介いただきました。カラーページでは「流域紀行」の第 2 回、忍野村を訪ねました。

なお、会報誌は、桂川・相模川流域協議会のホームページ (<http://www.katura-sagami.gr.jp/>) にアクセスすると、創刊号からご覧いただくことができます。



あじえんだ 113【第 25 号】



あじえんだ 113【第 26 号】

源流を訪ねて 山中湖

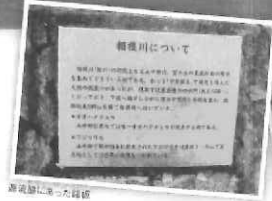
桂川・相模川の水源である山中湖は、他の多くの河川の水源地と違い、湖面を満々と満たしているため、水源の始まりの一滴を見ることはできません。霊峰富士や周囲を取り巻く石野山、三回山等の豊かな森林からの地下水が長い年月をかけて湖底から湧水として私たちの母なる川を産み出しているのです。周囲の豊かな森林やすき野は人合地として長池・平野・山中（中野）地区の人々が古昔以前から助け合って長年に渡って守り、現在でもすき野の火入れなどは湖周で実施している。と、今回のガイドをしていただいた谷口さんが話されています。湖底からの湧水が多いと言われる長池地区の麓原や平野地区にある交流プラザ前の清では山中湖の清らかな水を見る事ができます。山梨県指定天然記念物のフジマリもこの附近に生息しています。

しかし、近年は観光地としての山中湖の村の影が湖の水質に影響を与えつつあるように見えます。その例として①冬の道路凍結防止剤の塩化カルシウムが湖底に蓄積して海水の妨げにならざるを得ない。②平野地区に多く見られるテニスコート等では雨によりコートの土が多量に流出していることである。③観光客の増加のため整備されている観光公園などは水の浄化に大きな役割を果たしているが、湖底の底質が汚染されているように見えます。桂川・相模川流域の命の水を育む、水源・山中湖は市民の方により守られてきましたが、今後は流域全体として手をさしあげることも必要ではないかと感じました。

中門吉松



白鳥の親子



源流湖にまつる石碑



桂川・相模川源流 山中湖水門



桂川の由來と花咲く樹の水



山中湖より富士山



美味しかったほうとう

流域協議会で見た忍野八海

横浜にもう何十年も住みながら、忍野八海を訪れたのは初めてのことである。その間作られたイメージはどこかで見た写真、湖水池のほとりに水車小屋があつて残雪を頂いた富士山が背景に映った美しい風景であった。けれども今は随分状況がかわり、八海には残雪がない中池という人工的に造られた不自然な池さえあつた。

八つの池が何故八海と名づけられたのかは、次の中野氏の説明で知ることができ、この他にも湖水池であり、きれいな水には水草のバイカモも見られるが、空気が清々としたのは、天野の庭にある湖水池で、保護所が敷設されて飲料水としてそのまま使われている。

山中湖を流した桂川は忍野村に入つて新名庄川と合流される。合流手前には川底に湧水の出る所が多々あり、きれいな水には水草のバイカモも見られるが、空気が清々としたのは、天野の庭にある湖水池で、保護所が敷設されて飲料水としてそのまま使われている。

富士山麓に降った雨が八海で湧き出すまでには八十年もかかると聞くが、目には見えない地下水についてあまり考えたことはなかった。が、山梨大学風間研究室による地下水に関する研究報告が思いだされた。富士山由来の地下水はそれ以外の周囲の山地由来の地下水と比べ、電気伝導度、溶存酸素濃度、硝酸性窒素濃度、総有機炭素量が低く、忍野八海は低い値を示し富士山由来の地下水を示している。

多々学んだ楽しい旅であつたが、富士の湧水を試飲できなかったことは残念である。



「八つの池が何故八海と命名されたのか」

湖の周囲は高々とした崖の多い山で、すなわち「山」を意味し、「大水（おおいみづ）」に由来すると言われている。忍野八海の名は、富士山麓の「富士山」に由来すると言われている。忍野八海の名は、富士山麓の「富士山」に由来すると言われている。忍野八海の名は、富士山麓の「富士山」に由来すると言われている。

※参考文献：忍野村誌、山梨県誌、山梨県誌、山梨県誌



★ あじえんだ 113 流域紀行新連載が始まりました。

2010 年度は桂川・相模川の源流でもある山中湖村、上流域である忍野村を訪れました。

それぞれ地元会員の案内により、各地域の名勝のみでなく、地域の抱える問題点や課題などをお教えいただき、それぞれを紙面に活かすことができました。



山中湖にて

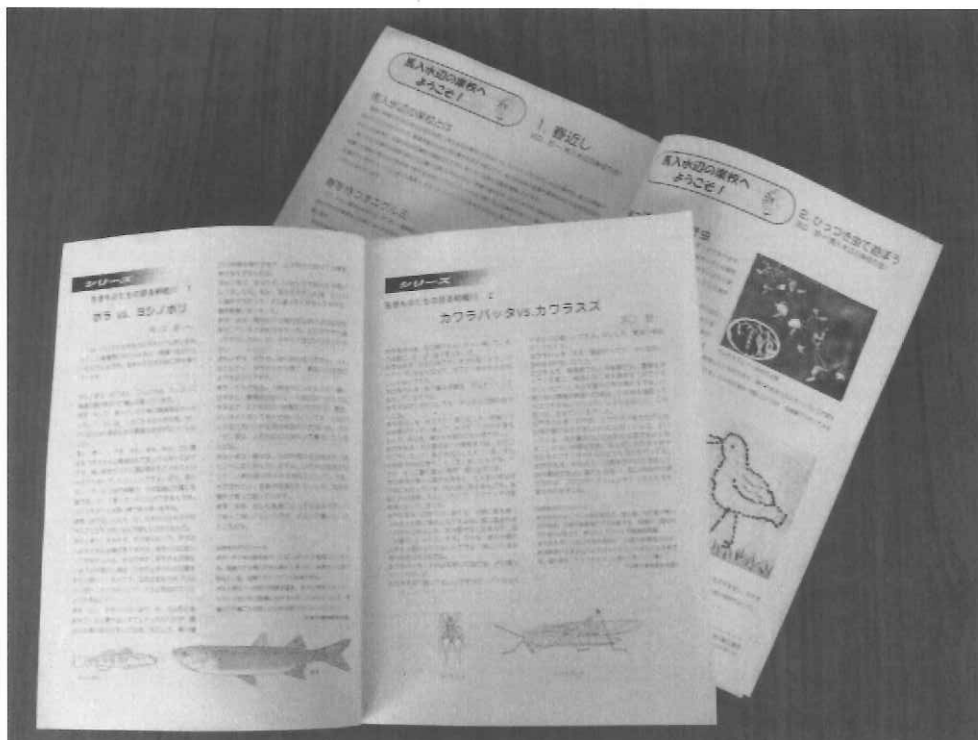


忍野村にて

★ 浜口哲一先生追悼特別号を発行しました。

あじえんだ 113 に長らく御連載いただき、会の活動にもいろいろご助言等をいただいた浜口哲一先生が平成 22 年 5 月にお亡くなりになりました。

浜口先生には、本誌第 4 号（2000 年 3 月号）から連載をいただき、第 24 号（2010 年 3 月号）が最後の原稿となるまで、都合 17 回にわたりご寄稿いただき、博識な知見で私たちを楽しませてくれました。その浜口先生の連載を一冊に取りまとめ、追悼特別号としました。



7 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 事業内容について

桂川・相模川流域協議会では、広く情報を発信するため、2001年9月からホームページを開設し、ホームページ運営委委員会を組織して、掲載内容の確認や運営の意志決定を行っております。ホームページの運営及び更新等については、外部に委託することによって、より迅速に情報発信を行っています。

また、委託者からの提案もあり、2006年7月1日には、さらに使いやすく、内容を充実させるため、リニューアルを行いました。

今後は、実施した事業結果の掲載などを積極的に行い、よりよい情報発信に努めていきます。

(2) アクセス件数について

今年度のアクセス件数は、4,540件となり、昨年度と比較して314件の増となっています。今後ともより一層の充実を図っていきたいと考えています。

【各年度別アクセス件数】

年 度	件 数	累計件数
2001	800 件	800 件
2002	4,299 件	5,099 件
2003	5,266 件	10,315 件
2004	5,561 件	15,876 件
2005	6,853 件	22,729 件
2006	6,803 件	29,532 件
2007	6,190 件	36,181 件
2008	6,008 件	42,189 件
2009	4,226 件	46,415 件
2010	4,540 件	50,955 件

※ 2001年度は9月から(7か月分)



桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス

http://www.katura-sagami.gr.jp/

8 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

1 役員会の開催

役員会 2 回開催 (4 / 6、10 / 14)

2 総会の開催

2010.4.25 (日) 大月市民会館

総会では、桂川流域の環境保全を図り、地域に密着した持続可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等様々な事業を実施していくことが決定された。特に今年度は、管内の大学で活動を行っている先生に参加を呼びかけるなど会員以外の方の参加を促す方法を検討していくこととなった。

また、議事後には、さがみはら地域協議会会員の田島龍司氏による「河川への影響の少ない建物清掃について」をテーマとする講演会を行った。講演では、現在一般的に行われている建築物メンテナンスのためのワックス掛け等が環境に与える負荷の高いこと、それに対する対策等が説明され、参加者は興味深く聞き入り、質疑応答が交わされた。



3 クリーンキャンペーン

(1) 田原の滝クリーンキャンペーン

2010.5.1(土) 都留市田原の滝
参加20名

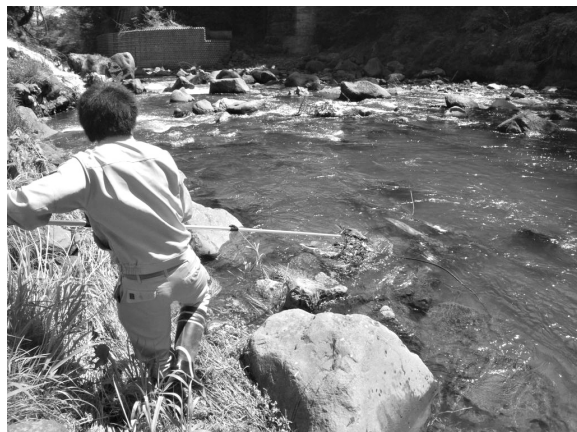
松尾芭蕉が『勢ひあり 水消えては 瀧津魚』と詠んだ、都留市田原の滝周辺のクリーンキャンペーンを実施。会員である都

留市議清水さんの呼びかけで、地元市民会員、事業者会員、地元の十日市場自治会、など幅広い参加者のもと、地元のこいのぼり祭り実行委員によるこいのぼりを泳がせる活動に合わせて行われた。



当地区は富士山の伏流水が流れ込む良質な水、両側にそそり立つ急峻な崖、勇壮な滝、また滝の向こうにトトロと電車が走るといった素晴らしい景観であり、カメラマンも多く訪れるところ。ごみは拾えばよいのだが、崖が急で川までたどり着くのが難しく、なかなか清掃が及ばない箇所となっていた。

参加者の皆さんに、長靴を着用してもらい、はしごを使って何とか川岸に降りたが、今年度は例年に比し水量が多かったため、滝としての迫力は例年以上との声が多く聞かれた。しかしながら、その水量の多さのため対岸へと渡ることが不可能となり、左岸のみの清掃活動となった。そこで、昨年別のクリーンキャンペーンでその必要性を実感した遠いところのごみを取るマジック



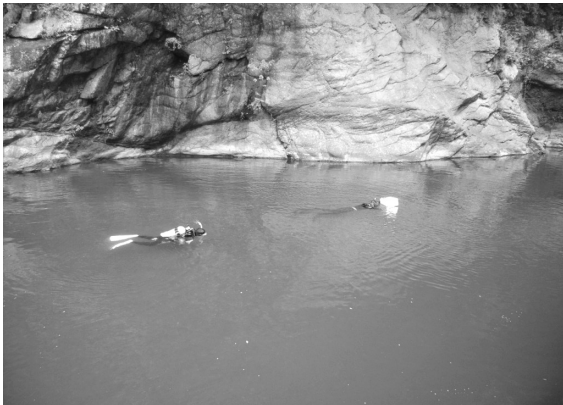
ハンドが大活躍した。

そんな1時間ほどの作業ではあったが、袋の数にして20あまりのごみが集められた。その拾ったゴミを橋の上に上げるのがまた、一苦勞。川から橋まで高さ20mほど、ゴミを大袋に詰めて、人力で集合場所まで集めることとした。集めたごみは地元の業者さんのご厚意により無料で処分していただいた。

この活動は、多様な主体との協働、活動方法の検討など今後のごみ拾い活動を検討するきっかけとなった。

(2) 猿橋付近桂川水底清掃活動

2010.8.18(水) 大月市猿橋近隣公園
参加12名



会員の河西さんの知り合いのダイバーによる桂川水底清掃活動のほか、地協の会員や、地元の漁業協同組合の方にも声をかけ、併せて河原のごみ拾いを行うこととした。

当日は朝から、盛夏の盛り、日陰にいても汗がにじみ出てくるような暑さとなったが、河原には日頃の漁協の皆さんの活動の成果が目立ったごみはなく2袋程度のごみが集められた。本日のメインイベントは水底の清掃。1名が手にビデオカメラを持ち計3名のダイバーが水中へ。どのような状況かが気になるころではある。時折ダイバーが水流から顔を出し、「魚が結構います。」や「ごみはそんなに多くはありません」など、水中の状況を伝えてくれた。

約300mの区間を1時間程度潜水、状況はDVDに編集してあるのでご覧になりたい方は事務局まで。



4 各種事業参加

(1) 流域シンポジウム

2010.9.25(土) 神奈川県厚木市
参加15名



台風の影響が心配されたが、晴天に恵まれ実施された流域シンポジウムに山梨からバスを借り上げて参加した。地協会員のほか環境保全に興味を持つ大月短期大学や都留文科大学の学生が参加してくれた。

(2) 源流サミット

2010.10.23(土) 山梨県道志村
参加12名

桂川・相模川流域協議会も後援した今回のサミットには、地元ということもあり、バスを借り上げ参加した。地協会員のほか大月短期大学や都留文科大学の学生が参加してくれた。

(2) さがみはら地域協議会

(報告者：倉橋満知子)

1 総会 1回／運営委員会 1回

さがみはら地域協議会は常に本会事業を担っています。今年度は環境調査事業「外来植物シナダレスズメガヤ調査」や流域シンポジウムです。流域シンポジウムではスタードームを作るため、孟宗竹を切り出し、一本を6つに裂く作業を行いました。また、前学習のダム撤去見学会など主な事業の企画、運営を行いました。そのため、本来の地域協議会の事業をこなすことが困難になることがまありましたが、湘南地域協議会の協力も得て、自分たちの地域の山を知るハイキングを初めとして、桂川・相模川流域協議会の活動を紹介し、森づくりのための流域材の普及啓発を相模原市や厚木市で展示しました。継続事業のカワラノギクの再生保全も順調に進み、カワラノギクが咲く場所が増えてきました。里モニ調査も地道に継続しています。また、地域の不法投棄でごみの山になっていた林を学校や自治会と連携して、ごみの撤去をして、小さな森によみがえりつつあります。

2 「松茸山ハイキング」 5月15日

11名の参加者で山つつじが咲く山に登りました。



3 流域シンポジウムの準備・事前学習会に協力／群馬県みなかみ町茂倉ダム撤去見学会
実施日 8月27日 参加者 28名

暑さが厳しい中、マイクロバス2台で現地へ向いました。途中バス1台のクーラーが効かなくなるハプニングもありましたが、山へ向かうに従い自然の風の涼しさをこちよく感じながら、ダム湖に到着。現地案内の方たちと合流して、赤谷川プロジェクトの森へ。



9月25日・26日相模川三川合流河川敷で「川は誰のもの」をテーマでスタードーム作りや豚汁作りを協力。



4 環境調査「外来植物シナダレスズメガヤ」
シナダレスズメガヤを一部駆除して、カワラノギクの種をまいた。



5 相模原市「生活消費展」、「森林フォーラム」、「全国植樹祭サテライト相模原会場」、厚木市「環境フェア」に展示参加。

主に流域材の活用を主に、モデルハウスの模型を展示して、木を使う意義を説明したり、生ごみの堆肥化を説明。みなさん熱心に耳を傾けてくれました。



6 継続事業「カワラノギク再生事業」、「里モニ 1000 調査事業」

カワラノギクの再生保全の活動場所の整理を行い、湘南小学校の圃場では種の保全を主として、以前より活動してきたカワラノギクを守る会が行い、神沢河原の再生は相模原市博物館のエリアとさがみはら地域協議会のエリアを各々が活動することになりました。種まきから始まり、草取り、種取りを終え、厚木や湘南地域に種のまき場所を実験的に拡大をすることにしました。



湘南小学校でカワラノギクのお花見



神沢河原でのカワラノギクの種取り

里地モニタリング 1000 調査は 3 年目となり、引き続き行いました。

場所 鳩川・縄文の谷戸

植物 毎月 1 回

蝶 春から秋 月 2 回

鳥 5 月、6 月、12 月、1 月、2 月



7 新磯野の緑地ごみ清掃

さがみはら地域協議会が応援しました。

不法投棄の林を皆の力で市民緑地に！！

平成 21 年 3 月まで、もえぎ台小学校に隣接しているその林は写真のようなごみの山でした。当日集まった人 120 名、2 時間の間に、700㎡ の土地からは 20 t のごみが運び出されました。学校、PTA、周辺自治会、私たち新磯野の環境を守る会、そして相模原市、本当に多くの人たちの力が合わさりました。ここは民有地でしたがその後市に管理委託され、平成 22 年 11 月に、それぞれの団体の代表者が集まり〔新磯野 2 丁目市民緑地を守る会〕が結成されました。この間そして今も引き続き、まだ埋もれているごみや表面に散っているガラスくずなどの掃除を続けています。今後ここが本来の相模原の雑木林になるには容易なことではないけれど、まず第 1 歩は始めました。



清掃前



清掃後

(3) 相模川湘南地域協議会

(報告者：峯谷 一好)

1. 運営委員会の開催

平塚市、茅ヶ崎市、寒川町で 10 回開催
(5/12、6/9、7/14、9/8、10/13、11/10、
12/8、1/12、2/9、3/9)

2. 総会の開催

4月11日 平塚市市民活動センター 17名

3. 「相模川と私たちの生活展」

4月10～11日 平塚市市民活動センター
・「2009年度の湘南地域協議会員による水
質検査の報告と結果検討会」



- ・学習会「相模湾の不思議」

講師 木幡 孜氏

- ・講演会「相模川の魚」

講師 西出 亨氏

- ・川にかかわる市民・団体交流会

相模川湘南地域協議会員（行政 3 名市民 9
名）市民団体（7 団体 9 名）計 21 名

湘南地域で、川の環境を守ろうと、水環境
調査や河川清掃などの活動を行っている市
民や団体が集まり、日常活動の報告と意見



交流を行った。

4. 「知ろう、ふれよう、寒川の川」

10月16日 寒川町総合体育館

- ・講演会「水と川と農業」

講師 井上 駿氏

- ・講演会「河川美化ボランティアについて」

講師 柳川三郎氏

- ・パネルディスカッション 6 市民団体（平
塚市 2 団体、茅ヶ崎市 1 団体、寒川市 3 団
体）

川の美化に取り組む市民が問題解決のた
めの意見交換を行った。

- ・パネル展示

市民団体、行政のほか、相模川附村々麓
絵図面(文政七年 縦1.5 m横 10m)を展示。



5. シナダレスズメガヤ調査

5 月、12 月、1 月に計 4 回実施。詳細は
本誌の環境調査事業「シナダレスズメガヤ
調査」欄を参照下さい。

写真はシナダレスズメガヤの除去を試み
る会員。



6. 「相模川クリーンキャンペーン」

5月16日 相模川河口茅ヶ崎側 19 名

他の団体と共同で、多くの河口部漂着ごみを集めることができた。

7. 身近な水環境の一斉調査

6月6日 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町の河川
45 地点 15 名

測定結果を取りまとめ、河川の汚れについて各種イベントで展示、説明した。

8. 野鳥観察会と講演の会「湘南の野鳥」

2月20日 茅ヶ崎市小出川 27 名

小出川に集まる冬鳥を見ることができた。茅ヶ崎における野鳥の生態についての解説を頂いた。



9. 相模湖と神沢河原の自然観察会

相模湖湖上で旧勝瀬村住民から相模湖についての過去と現在の問題を聞き、相模川で一番自然が残っている神沢河原で自然を観察する会を3月26日に計画したが、東北関東大震災の発生を受け中止とした。2011年度に再度計画する予定。

10. 各イベントへの参加

・平塚市緑化まつり 4月29日

企画展示「ミミズと仲良くしよう」には、多くのこどもたちが参加した。

・ちがさき環境フェア 7月3・4日

企画展示「活動紹介」「相模川検定試験」「ミミズと仲良くしよう」

・ひらつか環境フェア 7月25・26日

150 名分準備した資料や景品がなくなるほど盛況であった。

企画展示「活動紹介」「ミミズと仲良くしよう」



・ちがさきエコワーク 9月27日

講演「相模川と地域の歴史」

講師 中門運営委員

・あつぎ環境フェア 11月1日

「活動紹介」「ミミズと仲良くしよう」「相模川検定試験」検定合格者 215 名。

さがみはら地域協議会と共に参加し、盛況であった。

・森と川と海の環境を考える集い

12月19日 パネラー 峯谷運営委員

・相模川の河畔林を育てる会

野鳥観察会 2月13日 32 名

築堤工事に伴い縮小した相模川茅ヶ崎側水害防備保安林を守るために、「相模川の河畔林を育てる会」が設立され、会長に藏前運営委員が就任した。第一回の催しに多くの市民が参加し、育てる会への入会希望も寄せられた。

・ひらつか市民活動センター「ボランティア博」

2月20日 企画展示「活動紹介」

(4) 相模川よこはま地域協議会

(報告者：牧島 信一)

当地域協議会は、桂川・相模川流域の外に位置し、主として水道水源として恩恵に浴しているという地域特性を踏まえて、次のような視点で活動を計画し、実施した。主に次のような観点で主として活動して、他団体との交流も図りながら、2010年度は活動を行ったので報告する。1) 流域の水環境の実態と課題を知り交流を図ること、2) 神奈川県東部地域他を含む県民に幅広く桂川・相模川流域の恵みについて啓発・周知すること、3) 他団体等との協働・連携をより多く図り各所において多様な活動を展開することなど。

- (1) **総会の開催**：5月12日(水) 13:00～16:15、かながわ県民センターにて、相模川よこはま地域協議会第7回総会を開催して、規約に則り総会は成立し、H 21年度事業収支及び実績報告、役員選任、H 22年度事業収支予算案及び事業計画案が了承された。なお、総会に先だて神奈川県農業技術センター・横浜川崎地区事務所所長山田良雄氏を講師に講演会「稲の栽培と環境保全について」を開催して、他の地区からの会員参加もあって好評を博した。

(2) よこはま地域協議会の主な活動

1) 河川・飲料水の水質に関わる活動への調査参加、出展参加等

水質に関わる行事は多方面にわたり、1年を通して下記のような活動に参加した。

- ① **全国一斉水質調査**(5月30日)を例年通り実施(桂川・相模川流域協議会本体実施と連携)：よこはま水と緑の会と共同で6名が参加し、横浜市内の各所の河川で行った。水質調査の地点は、境川水系が計12か所、鶴見川水系が6か所。境川水系の内訳は、和泉川2、平戸永谷川2、阿久和川3、舞岡川2、柏尾川3であった。

- ② **アジェンダの日**(6月5日～6日)に出展参加。日本大通りにて開催：主催は、かながわ地球環境保全推進会議・NPO法人かながわアジェンダ推進センター。桂川・相模川流域協議会／相模川よこはま地域協議会としては、300人ほどの方々に桂川・相模川流域の地図を掲示しながら、また水を飲み比べながら、流域談義・水談義を例年通り行った。味わった水は、「はまっ子どうし」、水道水、そして市販のE。どれもが美味しさにおいては遜色なし。飲み慣れた水道水、やさしい口当たりのする「はまっ子どうし」、他に比べて硬度の高いE、どれもが好み次第ということ。両日とも天気にも恵まれ、秋の収穫祭とのジョイントイベントで120,000人の人出だった。



- ③ **川崎ネイチャーフェスティバル**(9月19日)に出展、3年目の参加：新鶴見操車場跡地「パイオニア空き地」にて、市民、企業、行政が協働して、子供たちの未来のために、都市や森をつなぐことを実践、啓発した。相模川よこはま地域協議会としては、川崎



市上下水道局の協力、また全水道労組川崎支部の参加で、水の飲み比べを実施。150人ほどの親子づれに、市販水のE、水道水、そして生田の天然水“恵水（めぐみ）”の3種類を飲み比べて、どれが美味しいか、また3種類がどれに該当するか、を競って楽しんでいただいた。味わうことにおいては、低学年の小学生も真剣そのもの。

2) 全国植樹祭関連行事への出展参加

次の2つの行事は、桂川・相模川流域マップと流域の間伐材を使用した水源列車であることの説明書きを掲示して、桂川・相模川流域の存在の大きさをアピールした。流域材の活用普及という観点でも各行事の目玉的な存在としても役割を果たした。

① 全国植樹祭サテライトイン相模原（4月3日～4日）：

主催は、津久井湖さくら祭り実行委員会。津久井湖観光センター周辺で水源列車の軌道を設置して走行。桜まつりでもあり、華やかな雰囲気の中で水源列車が走るようになった。2日目の午後は小雨模様になったが、全体としては天気恵まれて、2日間で900人の家族連れが乗車して楽しんだ。



② 全国植樹祭秦野（5月23日）、県立戸川公園にて実施： 天皇・皇后両陛下をお迎えして開催されるということで、特に戸川公園では緊張の中での開催であった。全国各地からの来客に見ていただき、また試乗してもらって木製空間を味わってもらえると意気込んでいたのだが、あいにくの雨で水源列車に乗車していただくことができず、まことに残念であった。心ある方々がブルーシートに覆われた水源列車をわざわざ見に来てくださり、関心を喚起することができたのではないだろうか。チラシは相当数配布して、来場の記念としての1枚に加えていただいたのではないかと密かに思いながら雨の中、総勢5名のチームががんばり通した。当日開催した2会場を8,200人が埋め尽くした。



3) 森林循環フェア2010（10月22日～24日）、小田原アリーナにて開催：18,000人が来場。主催は、森林循環

フェア実行委員会で、構成員は神奈川県、県中小企業団体中央会、県建築士会、県建築士事務所協会、県建具協同組合、県木材業協同組合連合会、かながわ森林・林材業活性化協議会、県森林組合連合会。HPでの成果報告では、神奈川県の水源である桂川・相模川流域の木材を使用した木製列車に乗って楽しんでいただいた、と紹介されている。3日間で、2,200人ほどの親子が乗車して、流域材活用の水源列車の乗車券を受け取った。特に近くの小学生の参加が連日多く、賑やかであった。

(3) その他の桂川・相模川拡大流域圏内の諸活動への参加

山梨を含む桂川・相模川流域と水源の恩恵に浴する地域を含めての拡大流域圏での活動に参加・連携したこと：横浜市水道国際貢献講演会、相模湖ダム建設殉職者第32回合同追悼会、水道下水道施設見学会（横須賀市）、小水力発電シンポジウム in 都留、横浜国大・神奈川拡大流域圏公開研究会、桂川・相模川流域協議会諸行事・部会等。

(2) 水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（山梨県フォーラム）

（報告者：河西 悦子）

今回山梨側、桂川流域での「水源環境保全・再生かながわフォーラム」が大月市で開かれました。神奈川県でのいわゆる水源税の導入が始まって４年目にして初めてです。施策大綱には神奈川県の上水道の６割は相模川水系によって賄われ、その集水域の８割は山梨県と当たっています。この場合の当事者とは誰をさすでしょうか？ 税として徴収しているものが財源ですから税を納めている人々が第一の当事者であること言うまでもありませんが、それだけで良いのでしょうか？ 山梨側の桂川流域の住民はほとんど何も知らされていません。今回のフォーラムの開催もごく一部の人に流れたのみで、ほとんどの人がそんな集まりが開かれたことすら知りません。第２期実行５カ年計画の検討ということで、山梨県側とは話し合いをもって検討しているとは聞いていますが、桂川流域住民はカヤの外です。

また、施策の決定権を持っている神奈川県議・県民会議の皆さん、どれだけ水源域の現状を把握できているでしょうか？ どれだけ自分の目で見、足で確認出来ているでしょうか？

先行する形で桂川・相模川の流域環境保全の取り組みをしてきた当協議会と一度も話し合いの場すら持っていません。真に効果のある施策を推進していくためには、桂川流域の住民を当事者に巻き込んでいくことが必要なのではないでしょうか。



【講演する河西代表幹事】

(3) 桂川・相模川流域「田んぼの生きもの調査 2008・2009」

「第6回 川の日ワークショップ関東大会」にて準グランプリ受賞

(報告者：倉橋満知子・大木悦子)

2011年1月15日埼玉県の大宮ソニックシティにて開催された「第6回川の日ワークショップ関東大会」に発表参加した。実行委員会の委員には国土交通省関東整備局河川部長や京浜河川事務所長他20余名、事務局はNPO法人あらかわ学会が担っている。

大会はポスターセッションから始まる。今回作成したA1パネルと田んぼの生きもの調査報告書、会報誌、流域マップを展示して、興味を持ってくださった方々との対話も弾んだ。

発表団体は13団体。桂川・相模川流域は当会のみ。多摩川水系から「西暦2010年の多摩川を記録する運動!」「多摩川アユ太郎物語」「おさかなポストの魚たち」、荒川水系から「中津にこいな一展：源流地域独自の住民の取り組み」、「新河岸川を核としたビオトープ群の育成」「唐沢川におけるホトケドジョウの生息調査」「志木の崖線めぐり」「市民参加による漁協の川づくり」、利根川水系から浦安での「水辺で遊ぼう!」印旛手賀沼の「台所からの環境保護」利根川下流の「生きものがよるこぶ水位変動を利用した湿地環境の創出について」、印旛沼とそれに流入する9河川域「川と沼ですてきな!体験を提案する全国大会 in 千葉」と荒川や利根川の発表団体が多くみられる。



午前中の第一次選考会は参加13団体がパワーポイントやパネルを使って3分間の発表をする。高校生がおさかなポストを演劇仕立てでアピールする一方、おおたき源流ツアーとして盛りだくさんの体験企画をしている住民43名の集落の高齢者パワーが会場を沸かせた。

桂川・相模川流域「田んぼの生きもの調査 2008・2009」は調査9地域の環境と調査結果、水路のさまざまな課題や箱苗農薬を使った田んぼにはアキアカネのみならず他のヤゴも見られず影響の強さを感じたことなど、調査概要を発表した。

特別発表としてNPO法人全国水環境交流会代表理事から「川の交流拠点の運営等



実態調査及び自立的運営に関する調査・研究」の発表があり、昼食後の第2次選考会は2会場に分かれて更に詳しい発表と質疑応答をする。

第2次選考会

「田んぼの生きもの調査」は倉橋さんから取り組みの経緯について、当初農薬はタブーであったが水道事業者から農薬検査が出来るようになったと聴き、安全な飲み水への関心からも農薬をテーマとする田んぼの生きもの調査に取り組むことができたを発表。

審査員の質問に、農薬の影響ばかりでなく周辺環境の影響を考慮しているのかというものもあり、調査でみられた生きもの達からため池や緑地など周辺環境が重要であるとの認識は持っている」と答えた。農薬の影響はヤゴなどが全く見られず、生態系底辺の生きもの達ばかりが沢山見られる調査結果からも推察されると説明した。司会者（国土交通省の方で審査員）からは、川だけでなく水循環を流域全体で考えるという視点があり、田んぼを通った水も川に流れていることに気付かされた。知りえない農薬についての活動はありがたい。また行政が出来ないこと（農薬）を市民が入って取り組み、痒いところに手が届くような活動になっているとコメント。参加された農家の方も冬水田んぼをやっているよと話しかけてくださった。

第3次選考会

全体会場投票と第2次選考会から選ばれた5団体が最後に全体会で3分間発表を行った。

審査員の選考と講評

みんなで活動を称えあい、学びあい、仲間と知り合い、お互いに元気をもらいあって、あすの川・水辺づくりに活かそうという開催趣旨に沿って選考が行われた。選考は優劣を決めるものではなく、その活動の良いところ、着眼点のよさ、時代とのマッチ、きらりと光る宝物の存在などを視野に入れながら、「いい川づくり」のキーワードを探りだし、広く知ってもらえるように期待を込めるというもの。

グランプリは、荒川・新河岸川水系で産卵アユの部分禁漁等のルール作りなど、漁協再生に市民と一緒に取り組んでいる点を

評価された埼玉県南部漁協・朝霞支部の「市民参加による漁協の川づくり」が受賞、副賞は行きたい川への一泊旅行。

準グランプリ受賞

準グランプリは、桂川・相模川流域協議会と国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所の2団体が受賞。河川事務所は利根川下流部の水郷筑波国定公園で広大なヨシ原に水位変動を利用して良好な湿地環境を創出、動植物の生息・生育状況及び植物による水質浄化効果を調査して、きれいな水やコウノトリやヒメマイトトンボの生息回復を目標としている。

私たち桂川・相模川流域「田んぼの生きもの調査2008・2009」にいただいた賞は名付けて「市民科学の目は農薬から生態系までしっかり見ているで賞」。副賞には、子ども達に紙芝居を見せてあげてくださいと荒川源流地域おおたき製の拍子木と秩父のお酒をいただいた。

「田んぼの生きもの調査」への講評：なかなか調査できないことを市民と行政が一緒にやっている、これからいろいろな所で出来たらよいと思う。背景に農薬や水田と川とのつながりの課題があり、地道に調べて地に足の着いた取り組みである。川と人とのつながりは飲み水にとっても大事なことで、界面活性剤も課題である。農薬の影響を調べるにはバイオセンサー（生物がどうしてそこに棲んでいったのかということ）を定期的に調べることでデータを蓄積できいく、市民参加の良い例だろう。

昨年のグランプリ受賞者の「寝屋川探訪記」や東京大洪水100周年記念資料などの特別講演もあり、各地のふつふつとしたエネルギーを楽しみつつ、主催者のご苦勞に感謝しながら長い一日を終えた。

(4) 第1回全国源流サミット開催

(報告者：道志村産業振興課)

山梨県道志村、全国源流の郷協議会、NPO全国源流ネットワークの共催により、平成22年10月22日道志村水源の郷やまゆりセンターにおいて開催された構成町村による全体会と23日に開催された「第1回全国源流サミット」本大会及び24日に実施した道志村エクスカージョンにつきまして報告をさせていただきます。

1. 第1日目 第1回全国源流サミット全体会

全国源流の郷協議会は、全国各地の河川の最上流に位置する12町村と一つの賛助団体で構成されています。第1回全国源流サミット全体会は群馬県みなかみ町から宮崎県椎葉村までの12町村の首長が集結し、それぞれの源流地域における現状と課題について報告が行われ、3名の大学教授を招いて意見交換をしながら源流地域の再生について熱い論議がされる中本大会で発表される源流宣言の審議がなされ採択されました。



2. 第2日目 「第1回全国源流サミット」本大会



第1回全国源流サミット本大会は、山梨県知事をはじめ多くの来賓を招き、米長邦雄先生（永世棋聖）の『先を読む 時代を読む』と題した特別講演や加盟団体2町による特別報告・宮林茂幸先生（東京農業大学教授）による『源流新時代の幕開け』と題した基調講演並びに『源流に新たな光を照らす』をテーマにパネル

ディスカッションが行われました。日本人の心の原点といわれる源流地域は水源涵養、国土保全、保健休養の場、二酸化炭素の吸収源として国民生活の安心・安全に大きく寄与する地域であり、公益的・多目的な役割を担う源流地域が未来に存続し輝き続ける社会構築を目指すため、全国の源流域をもつ自治体や下流域住民等540名の参加をいただき、源流地域と下流域の役割等を再認識すると共に、源流地域がもつ資源とその価値を広く社会に発信するため、一未来を拓く源流新時代の幕開けーと題した源流宣言の報告で閉会となりました。

3. 第3日目 道志村エクスカージョン

① 道志川の最源流「山伏峠周辺」、「的様」、「雄滝・雌滝」探訪

- ・道志川の最源流は、山伏峠に源を発し道志七里と呼ばれた谷間の集落を縫うように津久井湖に注ぐ清流で、横浜市の水源となっています。
- ・道志川の支流、室久保川の川底に「的様」という一枚岩(一つの黒点を中心に3重の白い標的を描き出した花崗岩)が有り、源頼朝伝説が残っています。
- ・道志川の支流宝永沢に美しい「雄滝」「雌滝」があります。

② 道志溪谷林間ロードレース

- ・自然とのふれあい、紅葉と清流の里を楽しみながら走れます。

③ みなもと体験館体験ツアー

- ・本施設は、「子ども農山漁村交流プロジェクト」における体験型教育への活用も行う廃校を利用した施設です。



資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
- (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
- 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
- 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総 会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。
- 5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。
 - (1) 規約の制定、改廃
 - (2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認
 - (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
 - (5) その他幹事会が必要と認める事項
- 6 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。
- 7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。
- 8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から5名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第9条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

- 2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。
- 3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。
- 4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。
- 5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

- 6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(主体別部会)

第 10 条 流域協議会に主体別部会を置く。

- 2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。
- 3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。
- 4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第 11 条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

- 2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第 12 条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

(会 計)

第 13 条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

- 2 流域協議会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- 3 会費等の規定については、別に定める。

(委 任)

第 14 条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

(附 則)

- 1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

(附 則)

- 1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

(経過措置)

- 2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。
- 3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度で開催される定期総会までとする。

(附 則)

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定
平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取り組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2010年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

		市民部会	事業者部会	行政部会	地域協議会
役員	代表幹事	山梨県 河西 悦子		山梨県 (森林環境部)	
		神奈川県 倉橋 満知子		相模原市 (環境経済局環境共生部環境政策課)	
		国		国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	
	幹事	山梨県 河西 悦子 中村 道子 宮野 貴	東京電力株式会社 山梨支店大月支社	山梨県 (森林環境部環境創造課) 富士吉田市 山中湖村	桂川・東部地域協議会 勝俣 藤久
事務局	幹事	神奈川県 倉橋 満知子 石川 武久 中門 吉松 大木 悦子 岡田 一慶	いであ株式会社 川崎市上下水道局	神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課) 相模原市 海老名市 平塚市	さがみはら地域協議会 松川 義彦 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好 相模川よこはま地域協議会 牧島 信一
	会計	山梨県 神奈川県		神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課)	
	監事	山梨県 神奈川県	津久井郡森林組合	忍野村	
		山梨県		山梨県森林環境部 〔清水 利英 笹本 順〕 山梨県富士・東部林務環境事務所 〔渡邊 茂 細田 健介〕	
事務局		神奈川県 松川 義彦		神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課 〔河原 知徳 (事務局長) 大浦 良浩 田上 朝香 鈴木 本良〕	

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2011年3月31日現在)

○市民部会

市民会員	166名
市民団体会員	16団体
おおつき女性交流会 大月・森づくり会 帝京科学大学環境科学科 相模湖・津久井湖等の水質保全を求める連絡会 相模川キャンピングインシンポジウム 鳩川・縄文の谷戸の会 鳩川・水辺の森の会 よこはま水と森の会 全水道神奈川県支部 環境ステップアップの会 NPO法人 建物と人と環境のフォーラム 新ハイキングクラブ横浜支部 あいかわ自然ネットワーク 目久尻川をきれいにする会 カワラノギクを守る会 NPO法人 ふるさと環境市民	

○事業者部会

事業者会員	30団体
フォレストファーム 笹一酒造 株式会社 シチズンセイミツ 株式会社 桂川漁業協同組合 山英建設 株式会社 東京電力 株式会社 山梨支店大月支社 生活協同組合パルシステムやまなし 北都留森林組合 堀内電気 株式会社 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 コカ・コーラ セントラルジャパン 株式会社 JX日鉱白石金属 株式会社 倉見工場 財団法人 神奈川県都市整備技術センター 津久井郡森林組合 財団法人 北里環境科学センター 神奈川県治水砂防協会 財団法人 かながわ海岸美化財団 財団法人 神奈川県下水道公社 財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団	

J A神奈川県中央会 神奈川県企業庁水道電気局利水課 横須賀市上下水道局 川崎市水道局 神奈川県企業庁水道電気局浄水課 横浜市水道局 神奈川県内広域水道企業団 いであ 株式会社 共生食品 株式会社 泉橋酒造 株式会社 (株)豊受
事業者団体会員 3 団体
厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会 相模川流域下水道事業連絡協議会 相模原の環境をよくする会

○行政部会

行政会員	22団体	() 内は担当室課
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 (計画課)		
山梨県	〔 森林環境部 富士・東部林務環境事務所環境課 〕	
富士吉田市 (環境政策課)		
都留市 (地域振興課環境保全室)		
大月市 (まちづくり推進課)		
上野原市 (福祉環境部生活環境課)		
道志村 (産業振興課)		
西桂町 (住民福祉課)		
忍野村 (保健衛生課)		
山中湖村 (環境衛生課)		
富士河口湖町 (環境課)		
小管村 (源流振興課)		
神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課)		
平塚市 (環境部環境政策課)		
茅ヶ崎市 (環境部環境保全課)		
相模原市 (環境経済局環境共生部環境対策課)		
厚木市 (環境みどり部河川ふれあい課)		
海老名市 (市民環境部環境保全課)		
座間市 (環境経済部環境対策課)		
寒川町 (町民部環境課)		
愛川町 (環境経済部環境課)		
清川村 (民生部税務住民課)		

2009(平成21)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考
負担金	3,740,000 円	3,740,000 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 140,000 円 山梨県 750,000 円 神奈川県 2,250,000 円 市(人口10万人以上の6市) 300,000 円 市(人口10万人未満の4市) 120,000 円 町村(9町村) 180,000 円
会費	1,558,000 円	1,493,830 円	△ 64,170 円	市民(団体) 243,830 円 公営事業者(6事業者) 950,000 円 その他事業者 300,000 円
参加費	57,500 円	33,000 円	△ 24,500 円	上下流交流事業・流域シンポジウム21,500円、流域ツアー＆ウォッチング11,500円
繰越金	1,163,963 円	1,163,963 円	0 円	
雑収入	6,537 円	6,952 円	415 円	市民交通費戻入6,340円、預金利息等612円
合計	6,526,000 円	6,437,745 円	△ 88,255 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	662,400 円	291,920 円	370,480 円	会議室使用料 62,300 円 総会講師謝礼 31,500 円 市民交通費 161,700 円 議事録作成等経費 0 円 専門部会専門家謝礼 36,000 円 資料印刷等経費 420 円
事業費	4,882,781 円	3,785,467 円	1,097,314 円	クリーンキャンペーン 236,146 円 上下流交流事業 200,326 円 流域シンポジウム 551,432 円 ホームページ運営事業 183,353 円 流域ツアー＆ウォッチング 78,438 円 環境調査事業 543,367 円 会報誌の発行事業 625,890 円 年報作成事業 61,160 円 地域協議会事業費 1,084,741 円 流域データベース化共同事業 134,316 円 森づくり専門部会 58,878 円 これからの生活排水対策事業 27,420 円
事務費	780,819 円	603,001 円	177,818 円	会議通知郵送料 266,260 円 通信費 140,000 円 事務局だより 0 円 事務用品等 196,741 円
予備費	100,000 円	118,042 円	△ 18,042 円	アジェンダ専門部会勉強会経費 118,042 円
流域マップ作成 事業積立金	100,000 円	100,000 円	△ 100,000 円	
合計	6,526,000 円	4,898,430 円	1,627,570 円	

収入の部決算額(1) 6,437,745 円
 支出の部決算額(2) 4,898,430 円
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 1,539,315 円 (2010(平成22)年度に繰越)
 (うち414,750円は年報印刷代)

2010(平成22)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,341,000 円	3,740,000 円	△ 399,000 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 675,000 円 神奈川県 2,000,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,388,000 円	1,558,000 円	△ 170,000 円	市民(168人)・市民団体(16団体) 200,000 円 公営事業者(6事業者) 855,000 円 その他事業者(27事業者) 333,000 円
参加費	12,500 円	57,500 円	△ 45,000 円	流域ツアー&ウォッチング 12,500 円
前年度繰越金	1,539,315 円	1,163,963 円	375,352 円	
寄附金	120,000 円	0 円	120,000 円	@10,000円×12月(マルイより)
雑収入	185 円	6,537 円	△ 6,352 円	
合計	6,401,000 円	6,526,000 円	△ 125,000 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	659,400 円	662,400 円	△ 3,000 円	会議室使用料 110,400 円 総会講師謝礼 50,000 円 市民交通費 300,000 円 議事録作成等経費 78,000 円 専門部会専門家謝礼 120,000 円 資料印刷等経費 1,000 円
事業費	4,477,694 円	4,882,781 円	△ 405,087 円	クリーンキャンペーン 210,050 円 流域シンポジウム 553,400 円 ホームページ運営事業 189,000 円 流域ツアー&ウォッチング 128,170 円 環境調査事業 413,540 円 外来種調査 (382,740円) 身近な水環境全国一斉調査 (30,800円) 会報誌の発行事業 966,640 円 年報作成事業 543,720 円 地域協議会事業費 1,072,574 円 流域データベース化共同事業 91,000 円 森づくり専門部会 204,600 円 これからの生活排水対策事業 105,000 円
事務費	763,906 円	780,819 円	△ 16,913 円	会議通知郵送料 278,280 円 通信費 140,000 円 事務局だより 82,560 円 事務用品等 263,066 円
予備費	200,000 円	100,000 円	100,000 円	
流域マップ作成 事業積立金	300,000 円	100,000 円	200,000 円	
合計	6,401,000 円	6,526,000 円	△ 125,000 円	

大月で神奈川の水源フォーラム 桂川・相模川の保全 県境を越えて協議



桂川・相模川の水源地環境保全について話し合った
フォーラム
＝大月市民会館

桂川・相模川流域の環境保全について考える「水源地環境保全・再生かながわ県民フォーラム」が4日、大月市民会館で開かれた。神奈川県民でつくる水源地環境保全・再生かながわ県民会議（倉橋満知子代表）が、桂川・相模川の上流域で水源地を抱える山梨県と交流を深めようと、初めて山梨で開催した。

約100人が参加。山梨、神奈川県両県の職員らが水源地の現状や保全の取り組みを紹介した。

山梨県は、森林率78%と全国有数の森林資源を持つが、森林荒廃が進んでいて、県東部の私有林約6割は間伐が必要であることを報告。神奈川県は、県民税の超過課税で水資源確保の事業に取り組んでいることを紹介した。

希少植物カワラノギクの種取り
～相模原の河川敷
相模原市緑区大島の相模川河川敷で19日、希少植物カワラノギクの種取りがあった。市民グループ「カワラノギクを守る会」（長谷川晃会長）のメンバー13人が、カワラノギクの花畑がある河川敷の「神沢河原」で、来年春の種まきに備えて採取した。写真。



カワラノギクは環境省レッドデータブックの絶滅危惧種。相模川では中流域の河原だけに生息し、10月下旬に薄い青紫の清らかな花をつける。絶滅寸前だった約20年前、海老名市に住む河又猛さん（84）が保護活動に立ち上がった。

対岸の緑区小倉にある相模原市立湘南小近くの河原で01年に花畑が開花時には中流域でも自然が豊かな河原に秋の彩りを添える。【高橋和夫、写真も】

■ 編集後記 ■

* 3月11日東日本大震災と、地震と津波による大規模な原子力発電所事故は、都市と農山村漁村の双方の広域の環境に対してかつてないほどの未曾有のインパクトを与えました。しかも、原子力発電事故は収束していません。桂川・相模川流域及び拡大流域圏は政府の指定する避難区域ではありませんが、今後何が起こるか、そしてどのような影響を受けるかは分からない状況にあります。被害を受けられた地域とともに、環境保全・まちづくり・エネルギー政策等重い課題を、更にその根底にある日本人の生き方と社会の仕組みの脆弱さを突きつけられました。

(M S)



*毎年、活動してきたことを年度の終わりでまとめてみると、量的なこと、内容のことなどが一目瞭然でみてとれるのがこの活動報告書です。

また、流域協議会が何を目標しているのかも、この一冊で押し図ることができます。その意味では漫然と活動計画をたてるのではなく何のために流域協議会を運営していくのかそれぞれの担当者は自覚すべきかと感じました。(K.M)

(K.M)



* 東日本大震災の地震と津波には、自然への畏怖の極致を思い知らされた。そして、絶対安全であるはずの原発の放射能漏れ。人間の欲望のありかたと幸せな生き方について、根本的に問い直すときが来ている。「消費は美德」、「オール電化」などの甘い言葉に惑わされるのはもうやめよう。(A Y)

$$(A \ Y)$$


* 原稿を校正するに当たっては、単なるあら探しにならないように、その執筆者の
 思いを考え、ここには書かれていないが、こんなことが裏にはあるのだろうな、
 などと考え、いわゆる「てにをは」だけではない、わかりやすい文章になるよう
 な校正を心がけなければいけないのだろうが、なかなか難しいものである。

$$(K \cdot H)$$


* 2010 年度から”さがみはら地域協議会により、相模原市大島神沢河原でのカラノギクの種子を採取し、少しずつ下流へ向けて植え拡げる作業を始めている。外来植物のシナダレスズメガヤの蔓延に打ち勝つことができるかどうかは鍵である。ゲリラ豪雨に伴う洪水も要注意である。(K)

(K)



* 神奈川県に採用され、初めて担当した業務の1つが桂川・相模川流域協議会でした。多様な考え方をもち、熱心に活動されている会員の皆さんを見て最初は圧倒されるばかりでしたが、多方面から相模川全体をみるのが大切だなと感じました。まずは相模川に行く機会を作ってみようと思います。(S)

(S)

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2011年5月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原3丁目3番3号
電話 0554-45-7811
神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
電話 045-210-4358